

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第114期) 至 2020年3月31日

 日本特殊塗料株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第114期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第114期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本特殊塗料株式会社

【英訳名】 Nihon Tokushu Toryo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 谷 純

【本店の所在の場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【電話番号】 03(3913)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務部長 兼 総務部長 力 武 洋 介

【最寄りの連絡場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【電話番号】 03(3913)6134

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務部長 兼 総務部長 力 武 洋 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	43,812	47,998	57,260	59,417	57,191
経常利益 (百万円)	5,533	6,741	5,881	4,734	4,303
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,966	4,778	3,960	2,795	2,318
包括利益 (百万円)	3,063	5,656	5,118	1,558	2,269
純資産額 (百万円)	34,235	39,539	43,674	43,958	45,062
総資産額 (百万円)	56,894	66,987	76,655	73,572	72,067
1株当たり純資産額 (円)	1,470.33	1,662.73	1,820.06	1,828.68	1,860.68
1株当たり 当期純利益金額 (円)	179.37	216.11	179.12	126.74	105.34
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.1	54.9	52.5	54.7	56.8
自己資本利益率 (%)	12.7	13.8	10.3	6.9	5.7
株価収益率 (倍)	5.0	8.0	11.9	9.1	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,779	6,926	6,235	8,292	7,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,712	△6,055	△7,326	△6,760	△4,726
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	365	1,210	232	△1,573	△2,073
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,073	8,555	7,743	7,645	7,964
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	943 (193)	1,070 (469)	1,106 (574)	1,192 (464)	1,242 (474)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員数を記載しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	35,658	38,056	44,591	46,839	44,390
経常利益 (百万円)	3,640	3,717	3,475	2,419	2,113
当期純利益 (百万円)	2,664	3,282	2,939	1,902	1,636
資本金 (百万円)	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753
発行済株式総数 (株)	23,611,200	23,611,200	23,611,200	23,611,200	23,611,200
純資産額 (百万円)	23,942	27,500	30,065	29,637	29,715
総資産額 (百万円)	42,915	48,703	56,480	53,323	52,187
1株当たり純資産額 (円)	1,078.80	1,239.14	1,354.75	1,341.33	1,344.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (6.00)	28.00 (10.00)	32.00 (14.00)	36.00 (16.00)	40.00 (19.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	120.07	147.91	132.44	85.91	74.05
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	56.5	53.2	55.6	56.9
自己資本利益率 (%)	11.5	12.8	10.2	6.4	5.5
株価収益率 (倍)	7.5	11.6	16.0	13.4	10.7
配当性向 (%)	16.7	18.9	24.2	41.9	54.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	504 (136)	523 (134)	553 (144)	578 (169)	608 (183)
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指数TOPIX)	120 (89)	229 (102)	286 (119)	165 (113)	123 (102)
最高株価 (円)	1,220	1,850	2,455	2,697	1,642
最低株価 (円)	752	804	1,547	1,124	750

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員数を記載しております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 第114期の1株当たり中間配当額には、記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

- 1929年6月 日本特殊塗料合資会社として、東京都北区に設立し東京工場を新設
- 1936年8月 株式会社に改組し、日本特殊塗料株式会社となる
- 1945年5月 九州工場を新設
- 1960年8月 愛知工場を新設
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1962年8月 東邦塗料株式会社を合併
- 1964年5月 平塚工場を新設(東京工場を移設)
- 1967年9月 Matec Holding AG[現・Autoneum Holding AG](スイス)と防音材料、防音技術に関する技術提携
- 1968年8月 日特不動産株式会社 [現・ニットク商工株式会社] を設立(現・連結子会社)
- 1968年11月 広島工場を新設
- 1969年12月 静岡工場を新設
- 1973年1月 日晃工業株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1979年9月 富士産業株式会社に資本参加(現・持分法適用関連会社)
- 1980年4月 株式会社タカヒロを設立(現・連結子会社)
- 1980年6月 ニットクメンテ株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1983年4月 株式会社ニットク保険センターを設立(現・連結子会社)
- 1984年7月 Uni-NTF, Inc. (米国)を設立(現・持分法適用非連結子会社)
- 1986年4月 Uni-NTF, Inc. (米国)とGlobe Industries, Inc [現・Autoneum North America, Inc] (米国)との合弁会社UGN, Inc. (米国)を設立(現・持分法適用関連会社)
- 1991年3月 開発センターを新設(東京都北区)
- 1991年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1991年12月 東九州工場を新設
- 1992年9月 株式会社ニットクシーケーを設立(現・連結子会社)
- 1994年6月 Summit Auto Seats Industry Co, Ltd(タイ)との合弁会社SNC Sound Proof Co., Ltd. (タイ)を設立(現・持分法適用関連会社)
- 1998年2月 塗料技術棟を新設(東京都北区)
- 2001年10月 当社の全事業所でISO 9001を認証取得
- 2002年11月 当社の全工場(6工場)でISO 14001を認証取得
- 2003年10月 Rietor Automotive International AG [現・Autoneum Holding AG] (スイス)との合弁会社日特固(広州)防音配件有限公司(中国)を設立(現・持分法適用関連会社)
- 2004年3月 Rietor Automotive International AG [現・Autoneum Holding AG] (スイス)との合弁会社天津日特固防音配件有限公司(中国)を設立(現・持分法適用関連会社)
- 2005年1月 Summit Auto Seats Industry Co, Ltd(タイ)他1社との合弁会社SRN Sound Proof Co., Ltd. (タイ)を設立(現・持分法適用関連会社)
- 2008年5月 梅居産業株式会社に資本参加(現・持分法適用関連会社)
- 2008年6月 Rietor Automotive International AG [現・Autoneum Holding AG] (スイス)との合弁会社Rieter Nittoku Automotive Sound Proof Products India Pvt. Ltd. (インド) (現・Autoneum Nittoku Sound Proof Products India Pvt. Ltd.) を設立
- 2010年7月 武漢日特固防音配件有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
- 2012年2月 大和特殊工機株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
- 2012年4月 PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM(インドネシア)(現・連結子会社)を設立
- 2017年9月 本社を現在の東京都北区に新設・移転
- 2019年9月 武漢日特固防音配件有限公司(中国)が武漢日特固汽车零部件有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

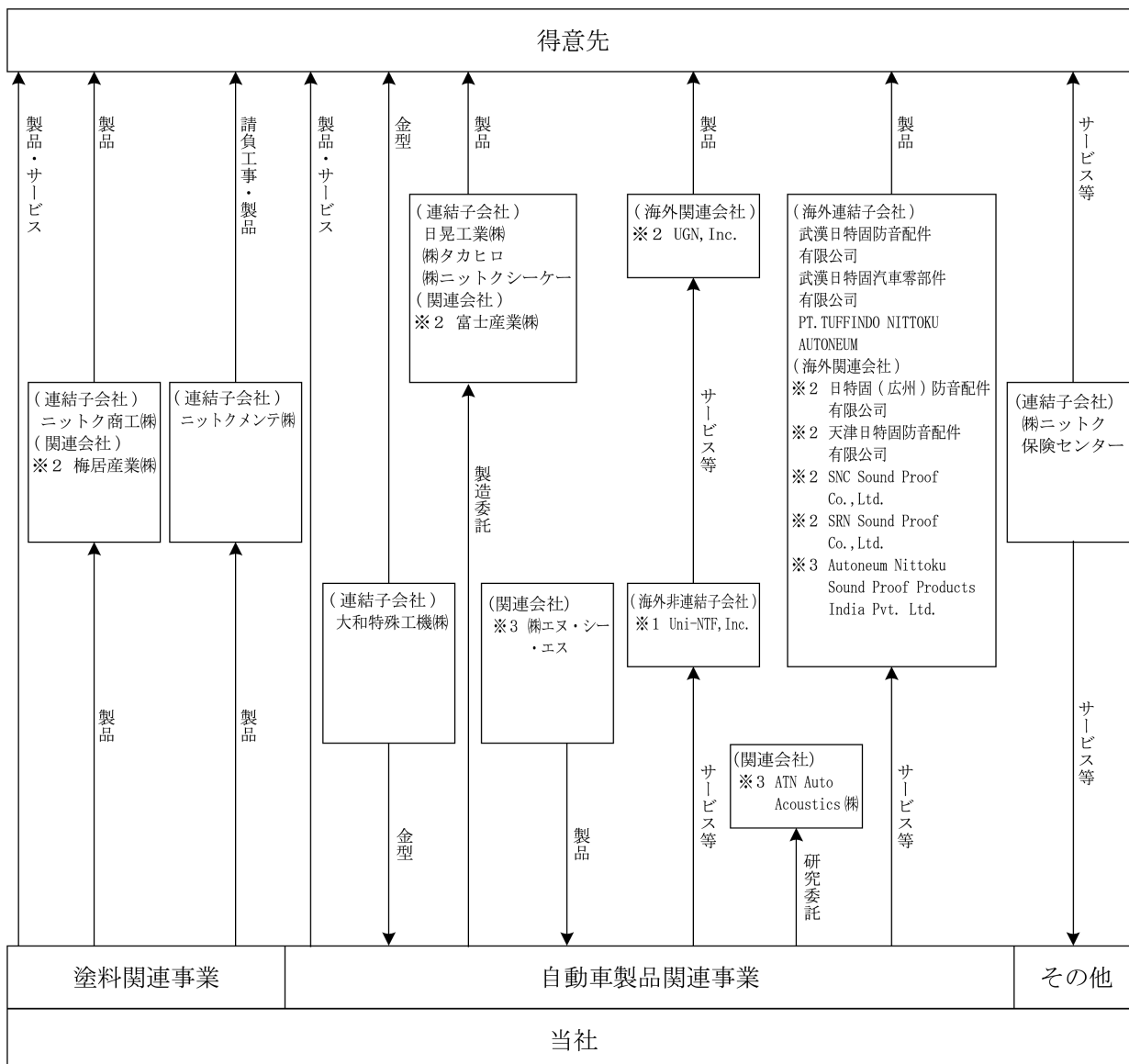
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社、子会社11社及び関連会社10社により構成されております。

事業内容としては、塗料関連事業では、塗料の製造・販売及び工事請負を主たる事業としており、また、自動車製品関連事業では、自動車用防音材(制振材、吸・遮音材)、防錆塗料などの自動車部品の製造・販売並びにこれに関連した研究、開発などの事業活動を行っております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

区分	会社名
塗料関連事業	当社、ニットクメンテ(株)、ニットク商工(株)、梅居産業(株)
自動車製品関連事業	当社、日晃工業(株)、(株)タカヒロ、(株)ニットクシーケー、富士産業(株)、大和特殊工機(株)、(株)エヌ・シー・エス、Uni-NTF, Inc.、UGN, Inc.、SNC Sound Proof Co., Ltd.、日特固(広州)防音配件有限公司、天津日特固防音配件有限公司、武漢日特固防音配件有限公司、武漢日特固汽车零部件有限公司、SRN Sound Proof Co., Ltd.、Autoneum Nittoku Sound Proof Products India Pvt. Ltd.、PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM、ATN Auto Acoustics(株)
その他	(株)ニットク保険センター

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

- ※1 非連結子会社で持分法適用会社
- ※2 関連会社で持分法適用会社
- ※3 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
(連結子会社)						
ニットク商工㈱	東京都北区	80	塗料関連事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引 設備の賃貸借	3名 当社製品の販売 建物、社宅等の賃貸借
ニットクメンテ㈱	東京都北区	100	塗料関連事業	85.5	役員の兼任 営業上の取引 その他	3名 当社製品を工事に使用 債務保証予約 建物等の賃貸借
㈱ニットク保険センター	東京都北区	10	その他(保険 代理業)	100.0	役員の兼任 営業上の取引	3名 損害保険の取扱い
大和特殊工機㈱	神奈川県 藤沢市	48	自動車製品関 連事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引	1名 金型の製造委託
武漢日特固防音配件有限公 司(注4)	中国 湖北省武漢市	百万元 89	自動車製品関 連事業	52.5	役員の兼任 営業上の取引 その他	3名 当社製品の製造・販売 債務保証、資金の貸付
武漢日特固汽車零部件有限 公司	中国 湖北省武漢市	百万元 30	自動車製品関 連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 営業上の取引	3名 当社製品の製造
日晃工業㈱(注4)	茨城県 坂東市	487	自動車製品関 連事業	85.9	役員の兼任 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	2名 当社製品の製造委託 防音材製造技術の供与 建物等の賃貸借・金型の貸与 資金の貸付
㈱タカヒロ (注3)	広島県 東広島市	100	自動車製品関 連事業	50.0	役員の兼任 営業上の取引	1名 当社製品の製造委託 防音材製造技術の供与
㈱ニットクシーケー (注3)	福岡県行橋市	80	自動車製品関 連事業	50.0	役員の兼任 営業上の取引 設備の賃貸借	3名 当社製品の製造委託 建物の賃貸借
PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM(注3, 4)	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシ アルピア 162,666	自動車製品関 連事業	45.0	役員の兼任 営業上の取引 その他	2名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与 債務保証、資金の貸付
(持分法適用関連会社)						
富士産業㈱	神奈川県 平塚市	20	自動車製品関 連事業	38.8 被所有(0.7)	役員の兼任 営業上の取引	2名 当社製品の製造委託 及び製品の販売
梅居産業㈱	福岡県福岡市	49	塗料関連事業	39.9 被所有(0.2)	営業上の取引	当社製品の販売
UGN, Inc.	米国 イリノイ州	百万米ドル 1	自動車製品関 連事業	40.0 (15.0)	役員の兼任 営業上の取引 その他	3名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与
SNC Sound Proof Co., Ltd.	タイ Amphur Muang Chonburi	百万バーツ 80	自動車製品関 連事業	33.0	役員の兼任 営業上の取引 その他	1名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与
日特固(広州)防音配件有限 公司	中国 広東省広州市	百万元 75	自動車製品関 連事業	44.0	役員の兼任 営業上の取引 その他	2名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与
天津日特固防音配件有限公 司	中国 天津市	百万元 47	自動車製品関 連事業	34.0	役員の兼任 営業上の取引 その他	1名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与 資金の貸付
SRN Sound Proof Co., Ltd.	タイ Amphur Panthong Chonburi	百万バーツ 100	自動車製品関 連事業	30.0	役員の兼任 営業上の取引	1名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
4 特定子会社であります。
5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

- 6 ニットクメンテ(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	6,012百万円
	(2)経常利益	138百万円
	(3)当期純利益	78百万円
	(4)純資産額	835百万円
	(5)総資産額	2,052百万円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
塗料関連事業	222 (56)
自動車製品関連事業	978 (410)
その他	1 (—)
全社(共通)	41 (8)
合計	1,242 (474)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いて記載しております。

(2) 提出会社の状態

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
608 (183)	40.4歳	16.7年	6,508,970

セグメントの名称	従業員数(人)
塗料関連事業	170 (32)
自動車製品関連事業	397 (143)
全社(共通)	41 (8)
合計	608 (183)

- (注) 1 従業員は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いて記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。連結子会社においては労働組合はありません。

なお、2020年3月31日現在の組合員数は515名であり、労使関係は円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「卓越した技術と製品により社会に貢献する」「株主の利益を尊重し、社員の人格を大切にす
る」「環境と共生し、国際標準に準拠しつつ、永遠の発展を目指す」を経営理念としております。

この理念のもと、経営の基本方針として「創意工夫を社是とし、独自の技術と製品をもって顧客の要望と信頼に
こたえる」「世界に活躍する企業として総合開発力を結集し、新製品・新需要の開発に挑戦する」「人材の育成・
登用をはかるとともに、一切の無駄を省き、高生産性・高収益を追求する」を掲げ、安定的な事業基盤・収益基盤
を構築し、長期にわたって持続的な企業価値向上を目指してまいります。

(2) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く経済状況については、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞から、国内
外の景気は急速な悪化傾向を示しており、先行きを見通すことが大変困難な状況にあります。

当社グループにおきましても、こうした状況下で企業収益や個人消費の低迷が予想されることに加え、中国にあ
ります連結子会社（武漢日特国防音配件有限公司）の一時的な工場稼働停止や主要顧客の工場稼働停止・調整によ
るグローバルでの需要減少等を受け、売上高減少、利益率低下等の影響が生じる見込です。

このような大変厳しい現状認識のもと、当社グループの主要事業である塗料関連事業、自動車製品関連事業にお
ける各事業環境とそれに対応した事業戦略の概要については、以下のとおりです。

[塗料関連事業]

塗料関連事業は、塗料の製造・販売及び工事請負を主たる事業としております。

塗料分野では、国内の人口減少トレンドが続く中、市場は趨勢的に縮小傾向にあり、大小多くの塗料メーカ
ー等による熾烈な販売競争、新製品の開発競争が激化しております。

こうした競争環境の中、当社は航空機用塗料で培った高い技術力をベースに、地球環境や安全性に配慮した
環境対応型塗料、省エネに寄与する塗料を中心とした多面的・持続的な研究開発のもと、同業他社との製品差
別化に取り組んでおります。また販売面では、塗料販売店・塗装施工店を中心とした自社製品の販売ネットワ
ークを構築しており、その拡大強化にも継続して取り組んでおります。

塗料関連事業においては、厳しい経営環境の中、こうした取組みの強化に加え、顧客のニーズに合った新た
な製品の開発、海外を含む新たな市場への挑戦にも積極的に取り組み、収益基盤の構築を図ってまいります。

[自動車製品関連事業]

自動車製品関連事業は、自動車用防音材（制振材、吸・遮音材）、防錆塗料等の塗材を中心とした自動車部
品の製造・販売並びにこれに関連した研究開発などの事業活動を行っております。

自動車業界におきましては、100年に一度と言われる大変革期を迎え、環境規制強化の流れの中、自動運転、
電気自動車、コネクテッド、シェアリングの大きなトレンドの波が同時に押し寄せ、競争環境が大きく変わろ
うとしております。

こうした事業環境の中、当社は国内自動車メーカーの動向を的確に捉え、研究開発段階からの連携を強化し
つつ、部品軽量化や車室内の快適性向上等の新しいニーズに応える新技術・製品を提供し、中長期的な受注拡
大に取り組んでおります。

また、生産・製造面においては、日本経済の低成長という構造的問題から国内生産の増加は期待できず、中
国やアジア等の新興国への自動車生産シフトが継続する状況です。

当社は、関係会社・協力会社を含めたグローバルでの生産体制を構築しておりますが、自動車メーカーの生
産体制の変化にも機動的に対応しつつ、自動車製品関連事業の課題の1つである収益力強化に向けた生産・製
造体制の確立にも持続的に取り組んでおります。

自動車製品関連事業においては、経営環境の変革期において、研究開発、生産・製造、営業等の各部門が一
体となって、グローバルで真の自動車部品サプライヤーとしての位置づけをより強固なものとしてまいりま
す。

(3) 中長期的な経営戦略、事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境と対応する事業戦略を踏まえ、以下の基本戦略、事業上及び財務上の対処すべき課題に対する施策を着実に遂行することで、中長期的な成長と企業体質の強化を図ってまいります。

① 国内事業の安定的な収益基盤の構築

・生産効率化とコスト低減による競争力強化

工場の生産体制の抜本の見直しや生産設備の適正化、製品・原材料の統廃合の推進、配合原底等に徹底的に取り組み、高収益体質を構築してまいります。

・高付加価値製品の販売増強によるシェア拡大

当社の強みである機能性・軽量化・環境対応を主眼に、自動車製品関連・塗料関連の両事業において、他社に対し差別化できる高付加価値製品の販売増強により、業界シェアを拡大してまいります。

・品質向上の一層の推進

基本動作の徹底、なぜなぜ運動による真の原因追究と恒久対策実施により品質向上を推進してまいります。

② 「技術のニットク」の強化と新技術・新製品の開発

・「技術のニットク」の強化

事業部門間の研究開発のシナジー効果を高めつつ、ニットクラしさ・強みを生かした高機能・高付加価値製品の開発を推進してまいります。特に自動車製品関連事業については、次世代環境車、自動運転化の進展を見据え、ニーズの多様化に対応する将来技術の開発を推進してまいります。

・新規事業への取組み強化

自動車の防音技術を生かし、防音に関するさまざまな企業、個人のニーズに応える防音製品を開発し、新たなビジネス展開を目指してまいります。

③ グローバル展開の加速

自動車メーカーのグローバル展開に対応し、技術提携先との連携を強化するとともに、日本国内からの技術・営業・生産面での支援により、一層の業績拡大を目指してまいります。

④ 持続的な成長に向けた事業基盤の充実

・人財(材)育成と働きやすい環境の醸成

多様な人財の活性化、高度専門人財及びグローバル人財の育成・強化を進めてまいります。また働き方改革を推進し、当社の良きDNAの1つである「働き甲斐のある活力に満ちた企業風土」を深化・醸成し、次世代に継承してまいります。

・コンプライアンスへの徹底的な取組み

リスク点検・リスク対策を継続的に実施するとともに、「行動規範」の遵守徹底及びコンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

・コーポレートガバナンス・コードへの的確な対応

コーポレートガバナンスを着実に推進するとともに、グループ全体での内部統制体制の充実、多面的なリスクマネジメントを展開してまいります。

・CSR(企業の社会的責任)の推進

さまざまな社会的課題の解決に寄与する製品・サービスを提供する企業、さまざまなステークホルダーとの係わりを大切にする企業を目指してまいります。また、環境との調和ある成長を経営の最重点課題のひとつと位置づけ、環境に配慮しつつ機能性を追及し、環境保全、そして快適な社会づくりに貢献してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、持続可能な成長性を実現する観点から、前期対比売上高成長率、売上高営業利益率及び売上高経常利益率を重要な経営指標として位置づけ、販売の増強とともに生産体制の拡充・生産性効率化を図り、安定的な収益基盤の構築による企業価値向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社が判断したリスクの重要度にしたがって記載しておりますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、実際の発生リスク、発生程度やその影響度は記載の順序とは異なる可能性があります。また、当社グループではこうしたリスクの最小化に継続して取り組んでおり、その対応策の一部を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針に係るもの

当社グループは、技術開発や業務展開を効率的に行いつつ、経営資源を最適化するために技術提携や合弁の形で多くのパートナーと共同で事業を行っております。各事業会社の研究開発・設計、営業、生産・製造、管理部門等の各部門及び会社間・部門間相互において、戦略・方針等の大きな方向性や事案毎の詳細な情報を共有し、連携強化に努めておりますが、共同活動の当事者間で歩調の不一致等が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大規模災害及び重度感染症等の発生・蔓延に係るもの

当社グループの拠点のいずれかが大規模な地震などの災害に罹災し、あるいは重度感染症の蔓延等により生産・稼働等が困難となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に近年、高い確率で予想されている首都直下型地震や東海・東南海・南海地震の発生リスク、新たな重度感染症の蔓延等に係るリスクが高まっている状況にありますが、当社グループは、製品納入責任を果たすべく事業継続計画の策定、運用、定期的な訓練の実施や計画の見直し等を全社レベルで行っております。

しかしながら、想定外の現象が起きる可能性は否定できず、その内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2020年初めから、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が欧米各国をはじめグローバルで社会、経済活動に甚大な打撃を及ぼしており、当社グループの主力事業の自動車製品関連事業においても顧客先の生産活動停止等により大幅な受注減少などの影響を受けております。

各国ともに感染症収束に向けた政策・経済対策により経済活動の段階的な再開を目指しているものの、経済回復に大幅な遅れが生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質管理体制、製造物責任

当社グループは、品質基準「ISO9001」の認証を受け、当社を中心とした品質対応の専門部署が主導的な役割を果たしつつ、このシステムに従って製品の製造・品質管理を行っております。しかしながら、全ての製品について欠陥が無く将来クレームが発生しないという保証はありません。また、当社の事業規模を勘案した製造物責任賠償保険に加入しておりますが、万一、製造物責任賠償保険で十分に填補できない製品の欠陥による損失が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財政状態及び経営成績の変動に係るもの

① 海外事業展開のリスク

当社グループは、北米、中国、タイ、インドネシア、インドにおいて合弁事業の形を主体に事業を展開しております。海外での事業においては、それぞれの国や地域において以下のような困難が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期し得ない法律・規制、租税制度等の変更
- ・ 労務環境の違いに基づく争議等の発生
- ・ 電力、水、輸送等インフラ面での障害発生
- ・ 自然災害、伝染病・感染症等衛生上の問題
- ・ テロ、政情不安、治安の悪化 等

なお、当社グループは、関係各部署において、こうした諸問題が生じる前、あるいは可能な限り早期にその情報入手し、リスク対応策の検討・実施に努めております。

② 為替リスク

当社グループの海外市場での業務展開は、合弁会社による現地生産を主体としております。これら合弁会社への出資金、合弁会社からの配当金、技術提携先との技術料の受け払いなど、一定の為替リスクを伴います。また、当社グループが購入する原材料は海外で産出されるものが多く、これらの価格は直接・間接に為替相場の影響を受けます。為替リスクを回避、軽減するために手段を講じておりますが、為替相場の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 金利変動リスク及び資金調達リスク

当社グループは、将来にわたって必要な設備を新規に取得あるいは更新するための設備投資資金や運転資金を主に金融機関からの借入によりまかなっております。長期借入金は概ね固定金利により金利変動リスクの低減を図っておりますが、大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、現状取引金融機関との関係は良好で必要資金は問題なく調達できており、調達先金融機関との関係強化を図る一方、分散化によるリスク低減を図っておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

④ 有価証券投資の影響

当社は、取引金融機関、関係会社、重要取引先の株式を中心に、事業戦略上の効果や経済合理性を勘案した上で、中長期の保有を目的とした株式ポートフォリオを有しております。株式保有の合理性については、保有先企業との関係や取引状況、当該企業の経営成績及び株価、配当等を確認の上、定期的な検証を行っており、当社の企業価値向上につながると思われる株式のみを保有する方針ですが、個々の保有株式の価格変動が、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務

当社グループの保有する年金資産の著しい下落、実際の運用結果や予定給付債務計算の前提・仮定から大幅な不利となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制

当社グループは、環境との共生を最重要課題の一つと捉え、環境対策には万全を期して、関連法規を遵守した事業活動を行っておりますが、環境維持に対する社会的要請は年々高まり、関連法規は年々厳しさを増しております。こうした法的規制に対し、事後的な対応だけでなく、事前のリスク検討・評価、それに対応する事業戦略・リスク対応策の策定・実施を行っておりますが、将来においてこれらの法的規制の強化や新たな規制の制定が想定外の範囲で行われた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性や規制遵守のコスト増加につながる可能性があります。その内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社グループは、現時点において将来の業績に重大な影響を及ぼすと思われるような損害賠償の請求や訴訟の提起を受けている事実はありません。しかし、将来当社グループの事業活動に関連して、製品の不具合、有害物質の発生、知的所有権問題その他様々な事由で当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があります。その内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ自然災害や消費税率の引き上げ、さらには中国の景気減速や世界的な貿易摩擦の長期化等の影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続いてまいりました。加えて、年度終盤には新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞から、国内外の景気は急速な悪化傾向を示しており、不透明感が一層強まる状況となりました。

また、当社の主要事業である塗料関連・自動車製品関連の両事業においては、環境規制の強化、様々な新技術の導入、市場構造・競争環境の変化が進むなど、事業環境は大きな変革期にあります。

このような経営環境のなか、当社グループは、前期に策定した中期経営計画をベースに、国内外で収益力強化と収益基盤の構築、新技術・新製品の開発等に継続して取り組み、企業価値向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における売上高は、主に自動車製品関連事業の減収により571億9千1百万円（前期比3.7%減）となりました。

損益面につきましては、一部原材料の価格低下に加え、経費低減策を推進したものの、営業利益は28億2千7百万円（前期比4.9%減）となりました。経常利益は、持分法による投資利益の減少等により43億3百万円（前期比9.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億1千8百万円（前期比17.1%減）となりました。

前年同期との比較については、以下のとおりとなっております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
当連結会計年度	57,191	2,827	4,303	2,318
前連結会計年度	59,417	2,973	4,734	2,795
増減率(%)	△3.7%	△4.9%	△9.1%	△17.1%

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高消去後の数値を記載）。

[塗料関連事業]

当セグメントの業績につきましては、工事関連売上の増加に加え、一部原材料の価格低下等により、前期を上回る結果となりました。

品種別売上高につきましては、床用塗料、屋根用塗料等の建築・構築物用塗料が低調に推移した一方、工事関連売上の集合住宅大規模改修工事は前期比8.6%増となり、塗料関連事業の増収に貢献いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は161億9千1百万円（前期比1.4%増）、セグメント利益は2億7千7百万円（前期比157.4%増）となりました。

[自動車製品関連事業]

当セグメントの業績につきましては、一部原材料の価格低下に加え、経費低減策を推進したものの、売上高減少の影響を強く受け、前期を大きく下回る結果となりました。

品種別売上高につきましては、製品市場全体の需要低迷や市場構造・製品構成の変化等から、防錆塗料等の塗材は前期を上回った一方、吸・遮音材、制振材、金型等その他売上は、いずれも前期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は409億8千5百万円（前期比5.6%減）、セグメント利益は25億4千3百万円（前期比11.0%減）となりました。

[その他]

保険代理業の売上高は1千3百万円（前期比2.0%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億1千9百万円増加し、79億6千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、71億8千8百万円の収入（前期比11億3百万円の減少）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益41億1千3百万円、売上債権の減少額23億5千7百万円、仕入債務の減少額19億2千9百万円、利息及び配当金の受取額10億1千4百万円、法人税等の支払額8億7千4百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、47億2千6百万円の支出（前期比20億3千4百万円の減少）となりました。この主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出46億8千5百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、20億7千3百万円の支出（前期比5億円の増加）となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入15億円、長期借入金の返済による支出14億8千7百万円、配当金の支払額8億5千6百万円によるものです。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
塗料関連事業	9,078	△0.1
自動車製品関連事業	27,797	△3.1
合計	36,876	△2.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは受注による生産は僅かであり、主として見込生産によっておりますので、受注並びに受注残高について特に記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
塗料関連事業	16,191	1.4
自動車製品関連事業	40,985	△5.6
その他	13	2.0
合計	57,191	△3.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	8,326	14.0	6,817	11.9
トヨタ自動車(株)	—	—	5,714	10.0
(株)中外	6,298	10.6	5,608	9.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 前連結会計年度のトヨタ自動車(株)に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1〔連結財務諸表等〕〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これら見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による主な得意先である自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い、当社グループにおいて、製品の売上高の減少の影響が生じております。

この環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測することが困難な状況となっております。このため、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度の前半の売上高は大幅に下落するものの、後半にかけて回復し、売上高が感染拡大前の水準程度まで回復するには、2021年3月末までの期間を要するものという仮定を置いております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討

a. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、塗料関連事業セグメントでは前連結会計年度に比べ1.4%増の161億9千1百万円、自動車製品関連事業セグメントでは前期比5.6%減の409億8千5百万円となり、全体売上高は571億9千1百万円（前期比3.7%減）となりました。

地域別売上高では、海外売上が前期比1億8千2百万円減少（前期比2.2%減）し、国内売上は前期比20億4千3百万円の減少（前期比4.0%減）となりました。これは主に塗料関連事業セグメントにおいて、工事関連売上が伸長した一方で、自動車製品関連事業セグメントにおいて、自動車用防音材（制振材、吸・遮音材）や金型等その他売上が前期を下回ったことによるものです。なお、報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、塗料関連事業が28.3%（前期比1.4%増）、自動車製品関連事業が71.7%（前期比1.4%減）となりました。

利益面では、両事業における一部原材料の価格低下や製造経費を中心とした原価低減活動に注力した効果が一定程度あったものの、売上高減少の影響が大きく、人員増強に伴う人件費増加等の影響も加わって、営業利益は28億2千7百万円（前期比4.9%減）となりました。

なお、セグメント利益につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経常利益は、前連結会計年度に比べ4億3千1百万円減少し、43億3百万円（前期比9.1%減）となりました。これは主に海外関連会社の持分法による投資利益の減少2億4千4百万円、為替差損の増加9千5百万円によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ4億7千6百万円減少し、23億1千8百万円（前期比17.1%減）となりました。これは主に特別利益が増加したものの、特別損失のうち、固定資産処分損が前期比1億3百万円増加したことによるものです。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億4百万円減少し、720億6千7百万円となりました。流動資産については、20億9千2百万円減少しておりますが、主な要因は、受取手形及び売掛金等の減少17億1百万円によるものです。また、固定資産については、前連結会計年度末に比べ5億8千7百万円増加しておりますが、主な要因は、有形固定資産の増加9億5千3百万円、投資有価証券の減少6億8千4百万円によるものです。

負債については、前連結会計年度末に比べ26億9百万円減少し、270億5百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少15億5千4百万円、短期借入金金の減少6億9千3百万円、繰延税金負債の減少2億4千5百万円によるものです。

純資産については、前連結会計年度末に比べ11億4百万円増加し、450億6千2百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加14億5千6百万円、その他有価証券評価差額金の減少7億3百万円、非支配株主持分の増加4億4百万円によるものです。

以上の結果、自己資本比率は2.1%増加し56.8%となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用になります。投資を目的とした資金需要は、主に能力の増強及び更新に係る生産設備等への投資によるものです。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債は72億7百万円、営業キャッシュ・フロー対有利子負債比率は99.7%となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は79億6千4百万円となっております。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続可能な成長性を確保する観点から前期対比売上高成長率、売上高営業利益率及び売上高経常利益率を経営指標としております。

直近5期の実績は、以下のとおりとなっております(連結業績)。

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
売上高(百万円)	43,812	47,998	57,260	59,417	57,191
前期対比売上高成長率(%)	10.7	9.6	19.3	3.8	△3.7
売上高営業利益率(%)	6.8	6.6	5.7	5.0	4.9
売上高経常利益率(%)	12.6	14.0	10.3	8.0	7.5

売上高成長率については、自動車製品関連事業における防音材(吸・遮音材)の連続的な伸張が貢献し、2018年3月期までは高い成長率を継続してまいりましたが、前連結会計年度(2019年3月期)に塗料関連事業の減収等により成長率が低下、当連結会計年度(2020年3月期)におきましては、塗料関連事業が増収に転じたものの、自動車製品関連事業において、製品市場全体の需要低迷や市場構造・製品構成の変化等から売上高が前期比5.6%減となったこと等により、マイナス成長となりました。

売上高営業利益率につきましては、直近5期の平均では5.8%を維持しておりますが、減収による限界利益の低下、人件費等の固定費増加により、当連結会計年度は前期比0.1%減少し、売上高営業利益率は4.9%となりました。

売上高経常利益率につきましては、2ケタの利益率を達成してきた主因は、海外関連会社の好業績を受けた持分法による投資利益の増加にありましたが、営業利益率の低下に加え、自動車製品関連事業における北米関連会社の業績が低調であったこと、主に中国元安の影響による為替差損の増加等により、当連結会計年度は前期比0.5%減少し、売上高経常利益率は7.5%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

技術提携

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間	対価
日本特殊塗料株式会社 (提出会社)	EFTEC AG	スイス	自動車用保護・防錆塗料・塗布型制振材の製造・販売に係わるグローバルライセンス及びコーポレーション契約	2019年1月1日から2020年12月31日まで。ただし、期限前12ヶ月時点で延長か終了を協議。	(注) 1
	Autoneum Management AG	スイス	防音材の生産・販売に係る援助	2017年1月1日から2021年12月31日まで。5年毎の契約の自動延長。	(注) 1
	CHU CHANG RUBBER CO., LTD.	台湾	自動車用制振材の製造・販売権の供与	2018年3月6日から2023年3月5日まで。	(注) 1
	SNC Sound Proof Co., Ltd.	タイ	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	1996年8月14日から会社存続期間中。	(注) 2
	UGN, Inc.	米国	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び製品開発サポート	2002年12月1日から会社存続期間中。	(注) 2
	日特固(広州)防音配件有限公司	中国	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2003年8月5日から会社存続期間中。	(注) 1
	天津日特固防音配件有限公司	中国	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2004年2月25日から会社存続期間中。	(注) 1
	SRN Sound Proof Co., Ltd	タイ	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2008年1月1日から会社存続期間中。	(注) 1
	Guandong TGPM Automotive Industry Group Co., Ltd.	中国	自動車用塗料の製造・販売に係る技術供与	2019年1月1日から2028年12月31日まで。ただし、期限前12ヶ月時点で延長か終了を協議。	(注) 1
	武漢日特固防音配件有限公司	中国	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2015年7月1日から会社存続期間中。	(注) 1
PT. Tuffindo Nittoku Autoneun	インドネシア	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2014年6月19日から会社存続期間中。	(注) 1	

- (注) 1 対価として一定料率のロイヤリティーを受け取っております。
 2 対価として一定額及び一定料率のロイヤリティーを受け取っております。

(2) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間	対価
日本特殊塗料株式会社 (提出会社)	Autoneum Management AG	スイス	防音材料の製造、使用に関する技術供与	2018年1月1日から2022年12月31日まで。5年毎の契約の自動延長。	(注) 1

- (注) 1 対価として一定料率のロイヤリティーを支払っております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「創意工夫」を社是に掲げ、経営の基本理念・基本方針のもと、「安全」・「環境」をキーワードとして研究開発活動に取り組んでおります。

当社グループの研究開発体制は、経営基本戦略のもと、塗料関連事業、自動車製品関連事業の各事業部門が、戦略テーマに沿った研究開発活動を行っております。また、両事業部門が成果を共有し、研究開発のシナジー効果を高めるとともに、市場ニーズの多様化に適応した新技術・新製品の開発を推進しております。また、国内外の関連会社、技術提携関係のグローバルパートナーと密接な連携をとりつつ、研究開発を進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,909百万円であり、連結売上高に占める割合は3.3%であります。

各セグメントの主な研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 塗料関連事業

塗料関連開発分野では、地球環境や安全性に配慮した環境対応型塗料、省エネに寄与する塗料や施工の作業工程短縮を重点テーマとして製品開発に取り組みました。

航空機塗料の分野では、「JAXA（宇宙航空研究開発機構）次世代航空イノベーションハブ」の一員として、着氷防止塗料開発の共同研究を行っております。さらに、着氷防止塗料の開発で確立した技術の一つである超撥水技術を他分野での事業展開を図るため、各市場における顧客のニーズに合わせた開発を進めております。また、複数の大学や研究機関との共同研究も進めており、現在は、塗料に応用可能な新技術（高機能化）の研究開発に注力し取り組んでおります。

防水材の分野では、環境規制のニーズに応えた特化則非該当（MOCA無配合）の製品を開発することで、従来品からの切り替えを推進しており、最近では、市場における工程削減のニーズに適合する「プルーフロンエコHG」を開発しました。本材料を適用した防水工法は、補強布貼りで得られる効果（ひび割れ追従性など）と同等以上の性能が確保できるため、従来工法における補強布貼り工程を削減することによる省力化が期待できます。

さらに、新製品「水性塗り替え用プライマーU」の市場展開を始めとした水系化への取組みは着実に前進しており、今後も環境対応型塗料の開発を積極的に推進してまいります。

当連結会計年度における塗料関連事業の研究開発費の金額は、353百万円であります。

(2) 自動車製品関連事業

自動車製品開発分野では、「音」「振動」「熱」をキーワードとして自動車用防音材部品の軽量化や車室内の快適性向上に結び付く新技術・新製品開発に取り組み、自動車部品サプライヤーとしての地位確立を目指してまいりました。

①基礎研究開発

国内自動車メーカーとの先行開発や共同開発を積極的に推進し、蓄積したニーズや技術動向を踏まえた基礎研究開発に取り組みました。また新たな付加価値を持つ新製品を確立するため、複数の大学や異業種企業と連携を図ることで、理論構築の精度を上げつつ、強力に研究開発を進めております。特に当社が得意とする繊維素材を活用した環境にやさしい製品開発と合わせて、リサイクル技術についても研究を進めております。

②部品開発

当社の強みである音響設計技術（音のノウハウや数値解析技術を活用した製品設計）と材料配合技術、生産工法技術の組み合わせによって競争力のある製品開発に取り組みました。

ダッシュパネルに装着されるダッシュインシュレーターは、「RIETER ULTRA LIGHTTM」の軽量防音技術を基盤にした新技術の組み合わせにより、同一製品内で設定可能な音響性能（遮音/吸音）の幅が拡大したことで質量を抑えるなど、より効果的な仕様提案が可能となりました。また、音響設計の一部においては、技術提携先の独自数値解析技術を利用することで、開発の生産性向上に貢献しております。

フロアカーペット部品では、繊維材を使用し高い嵩高性を実現させる新工法が顧客先から高く評価され、国内外において複数の自動車メーカーより採用をいただいております。

エンジンルーム下や車両の床下部に装着されるアンダーカバーは、繊維材を使用した独自の材料技術と生産工法により、今後より厳しさが増す車外騒音規制や軽量化等の要求に対して非常に有効な部品であり、グローバルで採用が拡大しております。

③塗材開発

塗布型制振材では、さまざまな顧客のニーズに合わせた材料開発の推進が継続受注につながるとともに、海外の提携先企業との連携強化、製品技術・製造技術の積極的な展開により新規受注に成功しております。

防錆塗料関連においても、海外の提携先企業との連携強化、製品開発力の強化、さらには軽量化製品の積極的な展開により、アンダーボデーコーティング材やシーラントの新規受注に成功し、採用が拡大しております。

当連結会計年度における自動車製品関連事業の研究開発費の金額は、1,555百万円であります。

*RIETER ULTRA LIGHT™ は、Autoneum Management AGの登録商標です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、国内外において、主に自動車製品関連事業での新規受注に伴う生産能力の増強や生産性の向上に向けた投資を行った結果、当連結会計年度における設備投資の総額（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）は3,718百万円となり、前期比2,026百万円減少いたしました。

投資内訳としましては、生産設備関連に3,428百万円、生産設備以外に289百万円の資金を投入いたしました。

生産設備の主な内容は、自動車製品関連事業の吸・遮音材他、生産設備の増強及び更新に2,235百万円、金型の製作投資894百万円、塗料関連事業の製造設備の増強及び更新に187百万円となっております。

生産設備以外の主な内容は、新製品開発のための試験機器等の取得を含む研究開発拠点の整備及び増強、並びにITシステムへの投資であります。

なお、必要資金は一部銀行借入による調達を除き、内部留保をもって充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
平塚工場 (神奈川県平塚市)	塗料関連 事業 自動車製品 関連事業	塗料設備 防音材設備	487	336	68 (28.7)	306	1,199	94 <23>
静岡工場 (静岡県御前崎市)	自動車製品 関連事業 塗料関連 事業	防音材設備	491	559	47 (20.3) [19.3]	333	1,431	84 <29>
愛知工場 (愛知県知立市)	自動車製品 関連事業	〃	2,666	3,258	723 (30.6) [2.5]	749	7,398	114 <81>
広島工場 (広島県東広島市)	自動車製品 関連事業	〃	195	55	55 (19.5)	23	329	29 <5>
九州工場 (佐賀県三養基郡みやき町)	塗料関連 事業	塗料設備	82	86	343 (26.9)	21	534	47 <11>
東九州工場 (福岡県行橋市)	自動車製品 関連事業	防音材設備	404	222	461 (38.7)	730	1,819	58 <16>
本社他 (東京都北区)	塗料関連 事業 自動車製品 関連事業	本社事務所 及び 研究開発設 備	1,080	88	1,855 (11.2) [1.0]	1,570	4,595	147 <16>

- (注) 1. 上記中帳簿価額「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
 2. 上記中土地の欄の [] 内の数字は、連結会社以外からの賃借中の面積であり、外数で記載しております。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は < > 内に外数で記載しております。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日晃工業㈱	坂東本社工場 (茨城県 坂東市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	1,078	1,733	621 (45.5)	562	3,995	97 <3>
	八千代工場 (茨城県結城郡 八千代町)	〃	〃	130	31	20 (2.8) [3.4] <9.8>	7	190	35 <5>
㈱タカヒロ	本社工場 (広島県 東広島市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	71	273	— (—) [5.2]	8	354	17 <7>
大和特殊工機㈱	本社工場 (神奈川県 藤沢市)	自動車製品 関連事業	金型製造 設備	21	74	98 (2.3) [0.3]	25	219	28 <4>
㈱ニットク シーケー	本社工場 (福岡県 行橋市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	99	246	15 (1.2)	2	362	11 <25>

- (注) 1. 上記中帳簿価額「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 上記中土地の欄の [] 内の数字は連結会社以外からの賃借中の面積を、< >内の数字は連結会社からの賃借中の面積を、外数で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は< >内に外数で記載しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
武漢日特固防音 配件有限公司	本社工場 (中国 湖北省 武漢市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	1,015	1,651	— (—) [41.4]	552	3,219	279 <—>
PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM	本社工場 (インドネシア 西ジャワ州)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	344	500	— (—) [44.6]	516	1,361	112 <221>

- (注) 1. 上記中帳簿価額「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 上記中土地の欄の [] 内の数字は、連結会社以外からの賃借中の面積であり、外数で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は< >内に外数で記載しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
武漢日特固汽車 零部件有限公司	本社工場 (中国 湖北 省武漢市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	2,240	266	自己資金及び 借入金	2019年 11月	2021年 4月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,611,200	23,611,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	23,611,200	23,611,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	5,000	23,611,200	1	4,753	1	4,258

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	27	160	100	4	3,435	3,751	—
所有株式数(単元)	—	52,074	1,859	77,261	49,437	12	55,332	235,975	13,700
所有株式数の割合(%)	—	22.07	0.79	32.74	20.95	0.01	23.45	100.00	—

(注) 自己株式1,515,484株は「個人その他」に15,154単元及び「単元未満株式の状況」欄に84株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
AUTONEUM HOLDING AG (常任代理人 東海東京証券株式会社)	SCHLOSSTALSTRASSE 43, 8406 WINTERTHUR, SWITZERLAND (東京都中央区新川1-17-21)	31,151	14.10
関西ペイント株式会社	大阪府大阪市中央区今橋2-6-14	18,677	8.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	8,788	3.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,425	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,050	3.64
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	7,560	3.42
株式会社中外	愛知県名古屋市中区千代田5-21-11	7,267	3.29
ニットク親和会	東京都北区王子3-23-2 日本特殊塗料株式会社内	4,993	2.26
株式会社ヒロタニ	広島県東広島市志和町志和堀1153-10	4,990	2.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,001	1.81
計	—	103,903	47.02

- (注) 1 提出会社は、自己株式15,154百株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,425百株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 8,050百株
 3 ニットク親和会の所有株式には、相互保有の無議決権株式が258百株含まれています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,515,400 (相互保有株式) 普通株式 224,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,858,100	218,581	—
単元未満株式	普通株式 13,700	—	—
発行済株式総数	23,611,200	—	—
総株主の議決権	—	218,581	—

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式84株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本特殊塗料株式会社	東京都北区王子3-23-2	1,515,400	—	1,515,400	6.42
(相互保有株式) 富士産業株式会社	神奈川県平塚市東八幡5- 11-3	163,200	—	163,200	0.69
(相互保有株式) 梅居産業株式会社	福岡市博多区榎田1-7-42	35,000	25,800	60,800	0.26
計	—	1,713,600	25,800	1,739,400	7.37

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	ニットク親和会	東京都北区王子3-23-2 日本特殊塗料株式会社内

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	63	0
当期間における取得自己株式	20	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,515,484	—	1,515,504	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益体質の強化及びキャッシュ・フローを重視した健全な財務内容の維持により、株主の皆様への利益還元の充実を図ることを経営上の重要課題と位置付けております。

一方、当社グループの事業を取り巻く経営環境は、価格競争に加えて環境対策等の高付加価値塗料の開発競争激化、電動化をはじめとした自動車の技術革新、自動車生産の海外シフト・グローバル化の進展といった大きな変化の中にあり、当社が将来にわたり競争力を確保し、収益の向上を図るためには、新製品や新技術等への研究開発投資・設備投資、グローバルで技術力・生産力を高める海外事業への投資、さらにはその礎となる人材への投資等を積極的かつ継続的に行っていく必要があります。

したがって、利益配分につきましては、中長期的な経営計画に基づき、安定配当の維持とこのような戦略的な投資に向けた内部資金の充実を中心に据えながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、中間配当金19円（普通配当17円、記念配当2円）を含め、1株当たり年間40円（普通配当38円、記念配当2円）としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	419	19
2020年6月19日 定時株主総会決議	464	21

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスが企業の存続、発展に必要不可欠であるとの認識のもと、取締役及び使用人が健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため「日本特殊塗料行動規範」を定めてコンプライアンスの充実を図るとともに、企業の持続的発展と企業価値の最大化に努めております。

この目的のため、効率的で透明性のある経営を行うことが重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと位置付け、株主をはじめとするステークホルダーから長期にわたって信頼される企業、魅力ある企業の実現を目指しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、2020年6月19日現在の企業統治に係る会社の各機関の概要は以下のとおりであります。

(取締役・取締役会)

取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、業務執行の状況を審議するとともに、法令で定められた事項の他、当社及び当社グループ全体の経営戦略や中長期の経営方針、その他経営の重要事項を決定しております。

取締役会は、11名の取締役で構成されております。代表取締役は取締役会長野島雅寛、取締役社長田谷純の2名、役付取締役は取締役副会長酒井万喜夫、常務取締役遠田比呂志の2名、他の常勤取締役は山口久弥、安井芳彦、土井義彦、鈴木裕史、中村信の5名となっており、さらに社外取締役として奈良道博、矢部耕三の2名を選任しております。

当社は、社外取締役が取締役会等を通じて内部統制の状況等を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言・提言できる体制を整えております。また、当社の事業規模や経営の効率性、各取締役の専門性等の観点から、現在の構成は適正な水準であると判断しております。

さらに、当社は、経営効率の向上や機動的な意思決定を図るため執行役員制度を導入しており、取締役会による経営の監督機能強化を図っております。

(監査役・監査役会)

監査役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、監査に関する重要事項について報告、協議、決議を行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、定期的に当社及び当社グループ各社の業務執行部門の監査を実施するとともに、取締役会、常務会、その他経営上の重要な会議に出席して的確な状況の把握を行い、必要に応じて意見を述べる等により取締役の業務執行について適法性、妥当性を監査しております。

監査役は、常勤監査役川名宏一、社外監査役高橋善樹、社外監査役松藤斉の3名で構成されております。

社外監査役は、独立性・中立性の観点から、豊富な経験と高い見識をもとに業務執行の監査を行っております。また、監査役・監査役会は、会計監査人や内部監査を主管する監査室と定期的な情報交換・意見交換を行っております。当社の事業規模やこうした連携体制の整備状況、各監査役の専門性等の観点から、現在の構成は適正な水準であり、高い実効性を有していると判断しております。

(常務会)

取締役、常勤監査役、その他社外監査役等が必要に応じて参加する常務会を設置しております。

常務会は、機動的な業務執行を図るため原則毎週実施し、取締役会における意思決定事項に対する具体的な業務執行方針及びその計画案、並びに高度な判断を伴う日常的業務案件の報告、審議、決定を行っております。

(執行役員会)

常務会の構成員に執行役員を加えたメンバーによる執行役員会を設置しております。

執行役員会は、原則月2回開催し、業務執行にかかわる重要事項についての報告、審議、意見交換等を行っております。

(経営企画会議)

常務会の構成員に執行役員を加えたメンバーによる経営企画会議を設置しております。

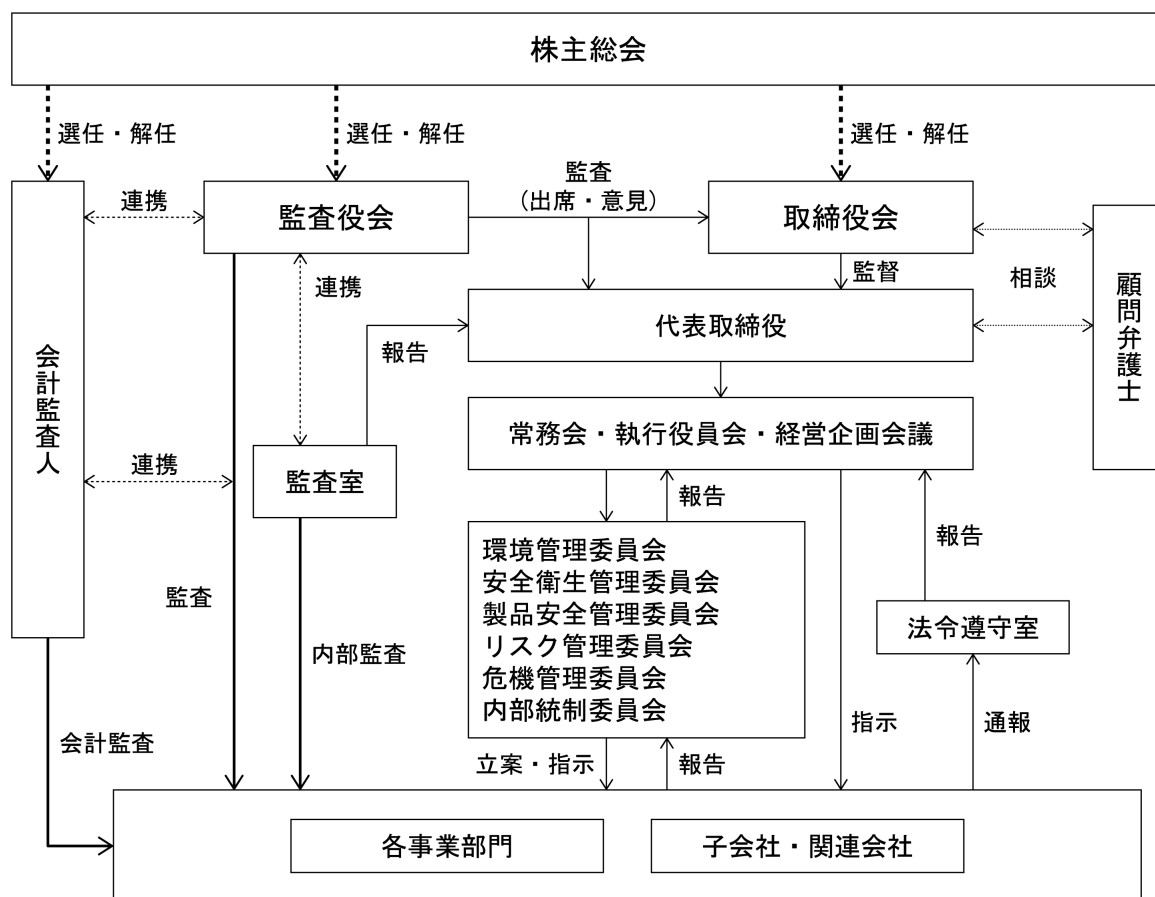
経営企画会議は、必要に応じて適宜開催し、重点戦略や特に絞り込んだ重要な経営課題について、報告、審議、検討を行っております。

当社は、以上の基本的な枠組みの中で、適正かつ効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。これは効率的な意思決定にとって適正な水準であるとともに、経営の客観性と透明性の確保にとって適当な構成であり、株主をはじめとするステークホルダーの共同の利益、企業価値向上にとって、現時点における最適な企業統治の体制であると考えております。

③企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要、主な機関及び内部統制システムの関係は、以下のとおりであります。



当社の内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

I 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、コンプライアンスが企業の存続、発展に必要不可欠であるとの認識のもと、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため「日本特殊塗料行動規範」及び法令遵守規程を定める。
- b. 取締役会は、原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監視・監督する。また、監査役による職務執行の監査を受け、必要に応じて外部専門家の活用を図ること等により、法令及び定款に反する行為の未然防止に努める。
- c. 取締役は、他の取締役及び使用人の職務の執行について、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役、常務会及び取締役会に報告し、その是正を図る。
- d. 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括部署として法令遵守室を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
- e. 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報体制を、法令遵守規程及び内部通報規程に定め、その整備・運用を行う。
- f. 監査役は、当社のコンプライアンス体制及び内部通報体制の整備・運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程等に基づき、文書等の保存を10年間行う。保存は極力電子媒体に保存するとともに、検索性の高い状態で管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- b. 情報の管理については、情報セキュリティや内部情報管理に関する諸規程、個人情報保護に関する基本方針を定めて、適正に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社の業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理のためのリスク管理体制を整備する。
 - ・主力製品等の事業展開に係るリスク
 - ・財政状態、経営成績の変動に係るリスク
 - ・海外での事業活動に係るリスク
 - ・自然災害に係るリスク
- b. リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- c. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速かつ適切な対応により、事態の把握と損害の発生・拡大の防止に努める。また、事業継続に重大な影響を与える事態に備え、事業継続計画（BCP）の策定、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の構築・運用により、事業への影響を最小限に止める体制を整える。
- d. 化学メーカーとして重要な課題である「環境」と「安全」については、そのリスクを専管する組織として、「環境管理委員会」「安全衛生管理委員会」「製品安全管理委員会」等を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面の監査を行う。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - b. 取締役会は、経営機構及び各取締役の管掌業務を定め、各取締役は、取締役職能内規、職制規程等に基づき、それぞれの業務執行を行う。
 - c. 取締役会の経営監督機能をより強化し、経営効率の向上や機動的な意思決定を図るため執行役員を選任する。また、取締役が出席する常務会を毎週開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行う。さらに、執行役員を加えたメンバーでの経営企画会議を開催し、特に絞り込んだ重要なテーマについて議論を行う。
- (5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社、及びその子会社・主要な関連会社からなる企業集団（以下「グループ会社」という。）における業務の適正を確保するため、「日本特殊塗料行動規範」を基礎に、各社が取締役及び使用人の行動指針となる行動規範や諸規程を定め、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
 - b. グループ会社の経営管理については、各社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ会社の健全性及び効率性の向上を図るため、関係会社管理規程を定める。
 - c. グループ会社における経営上の重要な事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の承認または当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。また、各社の事業運営やリスク管理体制などについて、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。
 - d. 取締役は、グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役、常務会及び取締役会に報告し、その是正を図る。
 - e. グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、各社の取締役、監査役及び使用人は、監査室または法令遵守室に速やかに報告するものとする。監査室及び法令遵守室は、直ちに監査役に報告するとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保する。
 - b. 監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しない。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - b. 内部通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。また、当該情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
 - c. 代表取締役は、監査役と適宜会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思の疎通を図るものとする。
 - d. 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - e. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとする。
 - f. 監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができるものとする。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- a. 当社は、法令及び社会規範を遵守し、良識ある企業活動を行って社会に貢献することを目指す。
- b. 当社は、反社会的勢力による不当な要求に一切応じず、毅然として対応し、反社会的勢力及び反社会的勢力と関係ある取引先とはいかなる取引も行わない。また、その旨を行動規範に定め、役員及び社員に周知徹底を図る。
- c. 反社会的勢力に関する相談・通報窓口を法令遵守室とし、事案の発生時には所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携し、速やかに対応できる体制を構築する。

II 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行について

取締役会では、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、各取締役が相互に職務執行状況を監視・監督しております。なお、当社は社外取締役2名を選任し、客観的かつ中立的な経営監視機能の強化を図っております。

(2) 監査役の職務の執行について

監査役会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換等を行い、適宜経営に対する助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会のほか常務会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っております。

(3) リスク管理体制について

危機管理委員会や「環境」と「安全」を専管する各種委員会等において、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定、把握、分析や対応策の検討等を行っております。また、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の推進組織を整備し、事業継続の実効性を確保するための教育・訓練・演習等の各種施策を行っております。

(4) 内部監査の実施について

内部監査部門である監査室は、作成した内部監査計画に基づき、各部門及び子会社の業務監査等を行い、代表取締役及び監査役に監査結果を報告しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令、品質、環境、災害などのリスクについて、リスク管理体制の基礎として危機管理規程を定め、個々のリスクについて各委員会並びに管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、規程・マニュアル等の整備、従業員に対する教育・啓蒙活動等を継続して行っております。

化学メーカーとして重要な課題である「環境」と「安全」については、そのリスクを専管する組織として、「環境管理委員会」「安全衛生管理委員会」「製品安全管理委員会」等を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面のモニタリング、対応等についてレビューを行っております。

また、各部署及びグループ会社で認識されたリスクについては、リスク管理委員会及び危機管理委員会を定期的に開催して、その評価、分析を実施し、リスクの把握・管理に努めております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応により事態の把握と損害の発生・拡大を防止する体制を整えるべく、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の構築を推進するとともに想定訓練の実施により意識付けの向上を図っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(ニ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除については、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ホ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 14名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役会長	野 島 雅 寛	1945年5月1日生	1969年4月 当社入社 1990年3月 当社自動車製品事業本部技術部長 1995年3月 当社自動車製品事業本部副本部長 1997年3月 当社塗料事業本部副本部長 1997年6月 当社取締役 1998年6月 当社塗料事業本部長 2002年11月 当社常務取締役 2005年6月 当社代表取締役社長 2008年4月 当社開発本部長 2009年2月 UGN, Inc. 代表取締役会長(現任) 2010年3月 日特固(広州)防音配件有限公司 董事長(現任) 2010年3月 天津日特固防音配件有限公司 董事長(現任) 2010年7月 武漢日特固防音配件有限公司董事 長(現任) 2013年6月 当社代表取締役会長(現任)兼当社 最高経営責任者(CEO)(現任) 2019年10月 武漢日特固汽车零部件有限公司董 事長(現任)	(注)3	929
取締役副会長	酒 井 万喜夫	1953年4月25日生	1978年4月 当社入社 1997年3月 当社自動車製品事業本部技術部長 1998年6月 当社自動車製品事業本部副本部長 2000年4月 当社自動車製品事業本部副本部長 兼愛知工場長 2003年6月 当社取締役 2003年6月 当社開発センター長 2006年4月 当社開発本部長兼当社塗料事業本 部副本部長 2008年4月 当社自動車製品事業本部長 2009年5月 (株)ニットクシーケー代表取締役社 長 2009年6月 当社常務取締役 2013年5月 (株)タカヒロ代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役社長兼当社 最高執行責任者(COO) 2019年6月 当社取締役副会長(現任)	(注)3	432
代表取締役社長 業務本部長	田 谷 純	1953年3月3日生	1976年4月 (株)三菱銀行入社 2005年1月 当社入社 業務本部財務部長 2005年4月 当社業務本部副本部長 2005年6月 当社取締役 2007年4月 当社業務本部長(現任) 2007年4月 当社法令遵守室長 2007年4月 ニットク商工(株)代表取締役社長(現 任) 2007年5月 (株)ニットク保険センター代表取締 役社長(現任) 2009年6月 当社常務取締役 2010年5月 富士産業(株)代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社最高財務責任者(CFO) (現任) 2015年6月 当社代表取締役専務 2017年5月 日晃工業(株)代表取締役会長(現任) 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)兼 当社最高執行責任者(COO) (現任)	(注)3	269

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
常務取締役 自動車製品事業本部長	遠田比呂志	1959年2月8日生	1983年4月 2000年4月 2008年4月 2009年3月 2009年7月 2010年4月 2012年6月 2016年5月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2019年5月 2019年6月	当社入社 当社自動車製品事業本部設計部長 当社自動車製品事業本部副本部長 当社原価管理部長 当社執行役員 当社購買部長 当社取締役 大和特殊工機㈱代表取締役社長(現任) 当社自動車製品事業本部長(現任) 当社自動車製品事業本部設計部長 当社常務取締役(現任) 当社自動車製品事業本部生産技術部長 ㈱タカヒロ代表取締役社長(現任) ㈱ニットクシーケー代表取締役社長(現任)	(注)3	147
取締役 法務室長 法令遵守室長	山口久弥	1958年9月16日生	1982年4月 2000年4月 2008年4月 2009年7月 2010年4月 2011年4月 2012年6月 2020年4月	当社入社 当社自動車製品事業本部技術部長 当社自動車製品事業本部副本部長 当社執行役員 当社開発本部長 当社愛知工場長 当社取締役(現任) 当社法務室長(兼)法令遵守室長(現任)	(注)3	105
取締役 海外事業部長	安井芳彦	1956年3月29日生	1980年4月 2003年4月 2006年4月 2008年4月 2009年7月 2013年4月 2014年6月 2015年4月	当社入社 当社自動車製品事業本部第1技術部長 当社海外事業部長 当社中国・アセアン業務室付部長 日特固(広州)防音配件有限公司出向 当社執行役員 当社海外事業部長(兼)中国・アセアン業務室長 当社取締役(現任) 当社海外事業部長(現任)	(注)3	102
取締役 塗料事業本部 東日本エリア 営業統括	土井義彦	1961年10月16日生	1980年4月 2002年4月 2006年5月 2010年4月 2012年7月 2013年4月 2017年6月	当社入社 当社塗料事業本部東京営業所長 ニットクメンテ㈱代表取締役社長(現任) 当社塗料事業本部副本部長 当社執行役員 当社塗料事業本部東日本エリア営業統括(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	85
取締役 塗料事業本部長	鈴木裕史	1962年9月16日生	1985年4月 2006年4月 2016年4月 2017年4月 2017年4月 2019年6月 2019年6月	当社入社 当社開発本部第1技術部長 当社塗料事業本部副本部長兼当社平塚工場長 当社執行役員 当社塗料事業本部工場統括兼当社平塚工場長 当社取締役(現任) 当社塗料事業本部長(現任)	(注)3	44

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 自動車製品事業本部 生産(製造)統括	中村 信	1964年3月9日生	1987年4月 2010年7月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社中国・アセアン業務室付部長 武漢日特固防音配件有限公司出向 当社海外事業部付部長 武漢日特固防音配件有限公司出向 当社執行役員 当社愛知工場長 当社自動車製品事業本部生産(製造)統括(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	9
取締役	奈良 道博	1946年5月17日生	1974年4月 2004年6月 2006年4月 2006年4月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	弁護士登録 当社監査役 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 セイコーエプソン(株)社外監査役 王子ホールディングス(株)社外取締役(現任) 当社取締役(現任) セイコーエプソン(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	225
取締役	矢部 耕三	1962年1月22日生	1991年4月 2000年8月 2001年1月 2002年4月 2005年9月 2009年4月 2010年6月 2017年6月	弁護士登録 イリノイ大学法科大学院非常勤教授(現任) ユアサハラ法律特許事務所パートナー(現任) 弁理士登録 中央大学大学院法務研究科(法科大学院)客員講師 弁理士試験審査委員 一般社団法人日本国際知的財産保護協会業務執行理事(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	9
常勤監査役	川名 宏一	1956年11月27日生	1986年10月 1998年4月 2009年7月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月	当社入社 当社海外事業部長 当社執行役員 当社海外事業部長(兼)中国・アセアン業務室長 当社社長室長 当社社長付部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	110
監査役	高橋 善樹	1959年4月13日生	1993年4月 2014年6月	弁護士登録 当社監査役(現任)	(注)5	28
監査役	松藤 斉	1952年3月3日生	1982年4月 2016年6月 2019年6月	公認会計士登録 当社監査役(現任) (株)プロスペクト社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	14
計						2,508

- (注) 1 取締役 奈良道博及び矢部耕三は、社外取締役であります。
- 2 監査役 高橋善樹及び松藤斉は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)	
田中 耕一郎	1965年7月6日	1987年10月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所	(注)	—
		1991年3月	公認会計士登録		
		2003年12月	監査法人トーマツコーポレートファイナンス部(現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社) パートナー・執行役員		
		2005年2月	税理士登録		
		2014年7月	田中総合会計事務所設立 所長(現任)		
		2017年3月	㈱小田原エンジニアリング社外監査役		
		2019年3月	ロイヤル電機㈱社外監査役(現任)		
		2019年3月	㈱多賀製作所社外監査役(現任)		
		2019年3月	㈱小田原エンジニアリング常勤監査役(現任)		
2019年3月	㈱小田原オートメーション長岡社外監査役(現任)				

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

②社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の奈良道博氏は、弁護士としての専門的見地から当社の経営戦略に対する助言・提言をいただき、当社の意思決定の客観性及びコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、2004年6月から2014年6月までの10年間、当社の社外監査役でありました。

社外取締役の矢部耕三氏は、弁護士・弁理士としての経験・見識を活かし、経営の透明性、コーポレート・ガバナンスの向上に資する専門的かつ客観的な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の高橋善樹氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と卓越した見識、また会計に関する知見を有しており、専門的な知識・経験を当社の経営の健全性確保及びコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役の松藤斉氏は、公認会計士として長年の実務経験があり、財務及び会計に関する高い専門性と豊富な経験を当社の経営の健全性確保及びコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の全員は、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準又は方針を設けておりませんが、候補者の選定にあたっては、法律、財務、会計等に関する専門知識や企業経営に関する経験・見識等を勘案の上、法令や東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等に則り、社外取締役及び社外監査役として適切に職務を遂行できる者を個別に判断し、選定しております。

③社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、独立性・中立性の観点から、豊富な経験と高い見識をもとに業務執行の監査を行っております。監査の実効性を高めるため、社外監査役は定期的に取り締役会及び監査役会に出席するとともに、必要に応じて常務会やその他経営上重要な会議に出席し、的確な情報の把握と相互連携を図っております。

また、会計監査人や内部監査を主管する監査室から、それぞれの監査計画及び監査の実施状況について、定期的に報告を受けるなど情報交換・意見交換を行なうなど連携を図っております。

監査役監査については、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所や国内外関連会社において業務及び財産の状況を調査しているほか、監査室や各業務執行部門から内部統制システムに係る状況及びその内部監査結果について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名及び社外（非常勤）監査役2名で構成されております。社外監査役につきましては、法律、財務、会計等に関する相当程度の知見を有する者を選任しており、個々の選任理由等は(2) 役員の状況 ②社外取締役及び社外監査役の状況に記載のとおりであります。

監査役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、監査に関する重要事項について報告、協議、決議を行っております。当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	川 名 宏 一	全13回中13回
社外監査役	高 橋 善 樹	全13回中13回
社外監査役	松 藤 齊	全13回中12回

監査役会は、監査方針と分担を定め、各監査役はこれに従い、取締役会、監査役会、あるいは必要に応じてその他経営上の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所や国内外関連会社において業務及び財産の状況を調査する等、取締役の業務執行について適法性、妥当性を監査しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、監査計画及び監査報告に関する事項、会計監査人の評価、再任適否及び会計監査人報酬に関する事項、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント体制の整備・運用状況、内部統制システムの構築・運用状況、法令・コンプライアンスの遵守体制等であります。そのうち特に、当社及びグループ会社の財務・経営状況を含む業績変動リスクについては、新型コロナウイルスが業績に与える影響を含め、重点的な監査・検討を行っております。

また、常勤監査役は、取締役会、監査役会に加え、原則として常務会その他経営上の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各業務執行部門から、内部統制システムに係る状況を含む職務執行状況等の報告を受け、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証しております。また、監査役会においては、社外監査役から必要に応じて専門的見地からの助言・提言を受けつつ、監査の状況を共有し、監査の実効性確保・向上に努めております。

各監査役あるいは監査役会は、会計監査人や内部監査を主管する監査室から、それぞれの監査計画とその結果について報告・説明を受け、情報交換・意見交換を行うとともに、適宜その監査に立ち会っております。また、会計監査人からは、四半期レビュー結果、年度監査結果等について、定期的な情報提供を受けております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、内部管理体制の適正性を監査する部署として社長直轄の監査室（2名、うち1名は公認内部監査人）を設置しております。監査室は、業務の適正性と効率性の向上を目的に、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況、内部管理体制の有効性等について、監査を実施しております。また、監査役及び会計監査人とは、効率的な監査の観点から互いの監査計画について情報交換・意見交換を行い、内部監査の実効性向上を図っております。

監査役監査との関係につきましては、四半期毎に定期会合を設け、監査計画や活動状況の報告や財務報告に係る内部統制の監査状況やリスク管理状況などの報告を通じ、法令規則に基づく適正な監査体制維持・強化に努めております。

また、会計監査人との関係におきましては、監査拠点と評価範囲の妥当性について協議の上決定し、内部監査を実施しております。事前協議で立案された監査計画に基づき、財務報告の内部統制評価について、会計監査人より評価結果の説明を受けております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1961年3月期以降の59年間

c. 業務を執行した公認会計士

月本 洋一氏
中野 強 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当監査法人を選定した理由は、同法人の職務遂行状況、監査体制及び独立性及び専門性等について監査役会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行った結果、適任と判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会が監査法人を評価するにあたり、監査法人の品質管理状況、監査チームの独立性、職務執行状況等の適切性を評価し、監査法人が実施する監査役及び経営者等へのヒアリングを含むコミュニケーションは有効か、グループ会社の監査は適切に実施されているか、不正リスクを十分に考慮した監査計画、監査手続がとられているか等についてチェックしております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	—	37	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンストアンドヤング）に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度

当社の在外連結子会社は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングに対して、6百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の在外連結子会社は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングに対して、6百万円支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画を踏まえた監査見積り時間に基づくものであり監査報酬等は合理的と判断できることから監査役会として同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬については、以下のとおり株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を決定しております。

取締役の報酬に係る株主総会の決議年月日	2019年6月21日
取締役の報酬額	年額500百万円以内（うち社外取締役は50百万円以内）
監査役の報酬額に係る株主総会の決議年月日	2006年6月23日
監査役の報酬額	年額60百万円以内

各取締役の報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬は、監査役会の協議により決定いたします。

なお、賞与については定性評価の割合が高いこと、定性評価に係る明確な指標を定めてないため、各役員区分の固定報酬に含めております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	338	338	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	—	—	1
社外役員	26	26	—	—	4

(注) 1 当事業年度末現在の人数は、取締役11名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、業務提携等による取引関係強化を目的としたものを純投資目的以外の投資と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の主要事業である塗料関連事業においては、厳しい競争環境が続く中、収益の確保・拡大を図るため、既存販売網の強化や新規顧客獲得、そしてそれらを支える高付加価値製品等の開発にあたって、様々な企業との取引関係、協力関係の維持・強化が大変重要となります。また、同じく自動車製品関連事業においては、あらゆる領域で急速な技術革新が続き、競争環境はグローバルで刻々と変化しています。そのため、研究開発・生産・販売の各過程において、自動車メーカーをはじめとする多くのステークホルダーとの協力関係、信頼関係の構築が、中長期にわたって事業拡大を図るために極めて重要であります。

したがって、当該取引先、協力企業等との関係維持・強化がもたらす事業戦略上の効果、中長期的な経済合理性等を総合的に判断し、当社の企業価値向上につながると思う株式については、保有していく方針です。

政策保有株式の合理性の検証方法等については、保有先企業との取引状況や保有先企業の経営成績及び株価、配当等を確認のうえ、取締役会において他の有効な資金活用手段との比較等の観点も加味して定期的に保有意義、保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の意義・保有の合理性が大きく低下したと判断する株式については、売却するなどの縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	133
非上場株式以外の株式	32	7,333

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	95	事業戦略上の効果や中長期的な経済合理性等を検証し、当社の企業価値向上につながると判断したため(取引先持株会を通じた取得を含む)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	81

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント㈱	1,090,000	1,090,000	当社塗料関連事業と同一の業界にあり、事業戦略上の効果を勘案し、複合的な事業関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	有
	2,243	2,300		
トヨタ自動車㈱	222,675	222,675	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	1,447	1,444		
ショーボンドホールディングス㈱	300,000	150,000	ショーボンド建設㈱は、当社塗料関連事業と同一の業界にあり、事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため。なお、株式分割により株式数が増加	無 (注2)
	1,296	1,108		
Riter Holding AG	53,495	53,495	当社自動車製品関連事業における同社との長年の関係をベースに、事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	532	854		
Autoneum Holding AG	53,495	53,495	同社とは長年にわたり技術提携関係にあり、主要なパートナーとして海外等において共同で事業を展開する上で友好的取引関係の維持・強化を図るため	有
	368	684		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	535,810	535,810	㈱三菱UFJ銀行と資金借入取引等の銀行取引を長年継続しており、資金の安定調達を含む財務活動円滑化の観点から、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無 (注2)
	215	294		
㈱大阪ソーダ	63,800	63,800	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	有
	164	173		
大日精化工業㈱	61,840	61,840	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	有
	145	186		
本田技研工業㈱	46,076	42,870	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため。なお、上記関係をベースに事業戦略上の効果や中長期的な経済合理性等を検証し、当社の企業価値向上につながると判断したため、取引先持株会を通じて、株式を取得	無
	111	128		
㈱日阪製作所	137,000	137,000	同社は、当社塗料関連事業と同一の業界にあり、事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	有
	101	125		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱日本触媒	20,000	20,000	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	99	144		
㈱ADEKA	63,000	63,000	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	85	102		
三洋化成工業㈱	18,620	18,620	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	73	95		
㈱奥村組	28,000	28,000	同社は、当社塗料関連事業と同一の業界にあり、事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	62	98		
オーウェル㈱	100,000	100,000	当社の塗料・自動車製品関連両事業の主要取引先であり、事業展開上重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	58	69		
㈱SUBARU	25,177	25,177	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	52	63		
日産自動車㈱	125,840	125,840	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	44	114		
新日本理化㈱	270,000	270,000	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	41	56		
三京化成㈱	17,000	—	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため。なお、上記関係をベースに事業戦略上の効果や中長期的な経済合理性等を検証し、当社の企業価値向上につながると判断したため、株式を取得	有
	40	—		
ハリマ化成グループ㈱	33,000	33,000	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	37	33		
丸尾カルシウム㈱	26,000	—	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため。なお、上記関係をベースに事業戦略上の効果や中長期的な経済合理性等を検証し、当社の企業価値向上につながると判断したため、株式を取得	有
	32	—		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産車体(株)	30,000	30,000	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	28	28		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,385	6,385	(株)三井住友銀行と資金借入取引等の銀行取引を長年継続しており、資金の安定調達を含む財務活動円滑化の観点から、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無 (注2)
	16	24		
東京海上ホールディングス(株)	2,000	2,000	東京海上日動火災保険(株)と保険取引等を長年継続しており、当該取引を含む金融取引の安定化・円滑化の観点から、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無 (注2)
	9	10		
パナソニック(株)	7,000	7,000	事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	5	6		
東急不動産ホールディングス(株)	9,540	9,540	同社は、当社塗料関連事業と同一の業界にあり、事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	4	6		
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,680	39,680	(株)みずほ銀行と資金借入取引等の銀行取引を長年継続しており、資金の安定調達を含む財務活動の円滑化の観点から、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無 (注2)
	4	6		
いすゞ自動車(株)	5,500	5,500	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	3	7		
三菱重工業(株)	1,200	1,200	事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	3	5		
信越ポリマー(株)	2,000	2,000	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	1	1		
マツダ(株)	1,413	1,413	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	0	1		
三菱自動車(株)	100	100	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	0	0		
(株)ユーシン	—	83,000	—	無
	—	81		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、企業会計等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,662	7,982
受取手形及び売掛金	※6 12,021	10,320
電子記録債権	※6 3,888	3,204
商品及び製品	1,477	1,414
仕掛品	435	404
原材料及び貯蔵品	1,221	1,240
その他	1,170	1,219
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	27,872	25,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※3 8,294	※2, ※3 8,280
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※3 9,262	※2, ※3 9,120
土地	※3 4,695	※3 4,710
建設仮勘定	1,086	2,489
その他（純額）	※2 2,041	※2 1,734
有形固定資産合計	25,380	26,334
無形固定資産		
その他	1,085	1,275
無形固定資産合計	1,085	1,275
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 17,311	※1, ※3 16,627
長期貸付金	323	289
繰延税金資産	126	148
その他	※1 1,512	※1 1,657
貸倒引当金	△41	△45
投資その他の資産合計	19,232	18,677
固定資産合計	45,699	46,287
資産合計	73,572	72,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 8,748	7,193
電子記録債務	※6 3,772	3,392
短期借入金	※3 2,486	※3 1,793
リース債務	26	34
未払法人税等	245	405
役員賞与引当金	89	99
その他	※6 4,423	4,728
流動負債合計	19,793	17,647
固定負債		
長期借入金	※3 5,222	※3 5,089
リース債務	93	25
退職給付に係る負債	3,965	3,907
繰延税金負債	498	252
その他	40	82
固定負債合計	9,821	9,358
負債合計	29,614	27,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	4,237	4,237
利益剰余金	28,146	29,602
自己株式	△745	△748
株主資本合計	36,391	37,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,036	3,333
為替換算調整勘定	△136	△185
退職給付に係る調整累計額	△41	△43
その他の包括利益累計額合計	3,858	3,104
非支配株主持分	3,708	4,112
純資産合計	43,958	45,062
負債純資産合計	73,572	72,067

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	59,417	57,191
売上原価	※1 47,001	※1 44,808
売上総利益	12,416	12,382
販売費及び一般管理費	※2, ※3 9,442	※2, ※3 9,554
営業利益	2,973	2,827
営業外収益		
受取利息	52	62
受取配当金	230	231
不動産賃貸料	35	39
持分法による投資利益	1,531	1,287
その他	74	95
営業外収益合計	1,925	1,716
営業外費用		
支払利息	97	76
為替差損	54	150
その他	11	14
営業外費用合計	163	240
経常利益	4,734	4,303
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	※4 0
受取保険金	15	13
投資有価証券売却益	9	60
特別利益合計	30	73
特別損失		
固定資産処分損	※5 160	※5 263
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	160	263
税金等調整前当期純利益	4,603	4,113
法人税、住民税及び事業税	947	1,024
法人税等調整額	130	40
法人税等合計	1,077	1,065
当期純利益	3,526	3,047
非支配株主に帰属する当期純利益	730	728
親会社株主に帰属する当期純利益	2,795	2,318

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,526	3,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,334	△696
為替換算調整勘定	△361	△56
退職給付に係る調整額	4	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	△276	△18
その他の包括利益合計	※1 △1,967	※1 △778
包括利益	1,558	2,269
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,008	1,564
非支配株主に係る包括利益	549	704

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	4,237	26,103	△499	34,594
当期変動額					
剰余金の配当			△753		△753
親会社株主に帰属する当期純利益			2,795		2,795
自己株式の取得				△245	△245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,042	△245	1,796
当期末残高	4,753	4,237	28,146	△745	36,391

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,383	309	△48	5,645	3,434	43,674
当期変動額						
剰余金の配当				-		△753
親会社株主に帰属する当期純利益				-		2,795
自己株式の取得				-		△245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,346	△446	6	△1,786	273	△1,512
当期変動額合計	△1,346	△446	6	△1,786	273	284
当期末残高	4,036	△136	△41	3,858	3,708	43,958

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	4,237	28,146	△745	36,391
当期変動額					
剰余金の配当			△861		△861
親会社株主に帰属する当期純利益			2,318		2,318
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,456	△2	1,453
当期末残高	4,753	4,237	29,602	△748	37,845

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,036	△136	△41	3,858	3,708	43,958
当期変動額						
剰余金の配当				-		△861
親会社株主に帰属する当期純利益				-		2,318
自己株式の取得				-		△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△703	△48	△1	△753	404	△349
当期変動額合計	△703	△48	△1	△753	404	1,104
当期末残高	3,333	△185	△43	3,104	4,112	45,062

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,603	4,113
減価償却費	3,520	3,644
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△116	△68
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	3
受取利息及び受取配当金	△283	△293
支払利息	97	76
持分法による投資損益 (△は益)	△1,531	△1,287
固定資産売却損益 (△は益)	△5	4
固定資産処分損益 (△は益)	160	259
投資有価証券売却損益 (△は益)	△8	△60
受取保険金	△15	△13
売上債権の増減額 (△は増加)	932	2,357
たな卸資産の増減額 (△は増加)	144	71
仕入債務の増減額 (△は減少)	154	△1,929
その他	411	111
小計	8,068	6,989
利息及び配当金の受取額	1,619	1,014
利息の支払額	△99	△44
保険金の受取額	15	13
法人税等の支払額	△1,311	△874
法人税等の還付額	-	90
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,292	7,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△6,502	△4,685
有形及び無形固定資産の売却による収入	13	15
投資有価証券の取得による支出	△11	△95
投資有価証券の売却による収入	11	81
貸付けによる支出	△161	△5
貸付金の回収による収入	-	15
その他	△109	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,760	△4,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△432	△823
長期借入れによる収入	1,830	1,500
長期借入金の返済による支出	△1,596	△1,487
自己株式の取得による支出	△242	△0
配当金の支払額	△753	△856
非支配株主への配当金の支払額	△275	△301
その他	△101	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,573	△2,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56	△69
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△97	319
現金及び現金同等物の期首残高	7,743	7,645
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,645	※1 7,964

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 10社

ニットクメンテ(株)、ニットク商工(株)、(株)ニットク保険センター、大和特殊工機(株)、日晃工業(株)、(株)タカヒロ、(株)ニットクシーケー、武漢日特固防音配件有限公司、武漢日特固汽車零部件有限公司、PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM

当連結会計年度において、連結子会社である武漢日特固防音配件有限公司が、武漢日特固汽車零部件有限公司を新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社数 1社

Uni-NTF, Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社は下記8社であります。

非連結子会社

Uni-NTF, Inc.

関連会社

富士産業(株)、梅居産業(株)、UGN, Inc.、SNC Sound Proof Co., Ltd.、日特固(広州)防音配件有限公司、天津日特固防音配件有限公司、SRN Sound Proof Co., Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Autoneum Nittoku Sound Proof Products India Pvt. Ltd. 他

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、武漢日特固防音配件有限公司、武漢日特固汽車零部件有限公司及びPT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUMの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
時価法
 - ③ たな卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 10～50年
機械装置及び運搬具 8～9年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）
 - ② その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、外貨建予定取引

ロ. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の金利

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による主な得意先である自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い、当社グループにおいて、製品の売上高の減少の影響が生じております。

この環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測することが困難な状況となっております。このため、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度の前半の売上高は大幅に下落するものの、後半にかけて回復し、売上高が感染拡大前の水準程度まで回復するには、2021年3月末までの期間を要するものという仮定を置いております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,906百万円	9,152百万円
その他(出資金)	1,318 "	1,447 "

※2 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	35,900百万円	38,345百万円

※3 担保資産

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	548百万円	582百万円
機械装置及び運搬具	92 "	90 "
土地	709 "	709 "
投資有価証券(注)	1,708 "	1,606 "
計	3,059 "	2,988 "

(注) 担保に供している投資有価証券のうち、前連結会計年度1,708百万円及び当連結会計年度1,606百万円は、貸出コミットメント契約に係るものであります。

上記有形固定資産のうち、工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	127百万円	118百万円
機械装置及び運搬具	92 "	90 "
土地	68 "	68 "
計	288 "	277 "

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	561百万円	302百万円
長期借入金	3,132 "	3,424 "
計	3,693 "	3,727 "

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	509百万円	262百万円
長期借入金	2,952 "	3,287 "
計	3,461 "	3,550 "

4 保証債務

次の会社等の金融機関からの借入やリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
天津日特国防音配件有限公司	一百万円	56百万円
㈱エヌ・シー・エス	48 "	40 "
計	48 "	97 "

5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,019百万円	6,487百万円
借入実行残高	1,109 "	192 "
差引額	4,909 "	6,295 "

※6 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	163百万円	一百万円
電子記録債権	84 "	— "
支払手形	36 "	— "
電子記録債務	221 "	— "
その他	400 "	— "

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	△47百万円	△13百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	2,166百万円	2,149百万円
運搬費	1,758 "	1,703 "
研究開発費	1,756 "	1,909 "
役員賞与引当金繰入額	89 "	99 "
退職給付費用	132 "	118 "

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,756百万円	1,909百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	5 "	0 "
その他(工具、器具及び 備品等)	0 "	— "
計	5 "	0 "

※5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物除却損	105百万円	125百万円
機械装置及び運搬具除却損	25 "	102 "
機械装置及び運搬具売却損	— "	4 "
その他(工具、器具及び 備品等) 除却損	29 "	31 "
計	160 "	263 "

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,913百万円	△943百万円
組替調整額	△9 "	△60 "
税効果調整前	△1,922百万円	△1,003百万円
税効果額	588 "	306 "
その他有価証券評価差額金	△1,334百万円	△696百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△361百万円	△56百万円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	△361百万円	△56百万円
税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	△361百万円	△56百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△37百万円	△18百万円
組替調整額	42 "	9 "
税効果調整前	5百万円	△9百万円
税効果額	△1 "	2 "
退職給付に係る調整額	4百万円	△6百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△276百万円	△18百万円
その他の包括利益合計	△1,967百万円	△778百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,611,200	—	—	23,611,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,502,138	98,654	—	1,600,792

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 245株
 2018年9月19日の取締役会決議による自己株式の取得 97,000株
 持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 1,409株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	399	18	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	353	16	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	441	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,611,200	—	—	23,611,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,600,792	2,239	—	1,603,031

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 63株

持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 2,176株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	441	20	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	419	19	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 2019年11月6日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	464	利益剰余金	21	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,662百万円	7,982百万円
預入期間3カ月を超える定期預金	△17 "	△17 "
現金及び現金同等物	7,645 "	7,964 "

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に塗料、自動車用防音材などの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての債権残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っており、相手先の不履行によるリスクは殆どないと判断しております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表

わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の外貨建ての債権債務については、全体として受け取りと支払いの大部分は相殺され、為替リスクは限定的であると考えますが、為替相場の状況により、半年を限度として、配当金などの受け取りに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権に対する先物為替予約を行っております。借入金に係る支払金利の変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。また、一部の連結子会社において、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取り組み方針によりリスクヘッジ目的のみでの利用のため、取引発生都度稟議事項として事前決裁を受けることとしております。そのため管理規程は特に設けておりません。なお、デリバティブ取引の実行及び管理については当社は財務部が行っており、子会社では取締役会で決定されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,662	7,662	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,021	12,021	—
(3) 電子記録債権	3,888	3,888	—
(4) 投資有価証券	8,271	8,271	—
(5) 支払手形及び買掛金	(8,748)	(8,748)	—
(6) 電子記録債務	(3,772)	(3,772)	—
(7) 短期借入金	(1,012)	(1,012)	—
(8) 長期借入金 (*2)	(6,696)	(6,691)	(5)
(9) デリバティブ取引 (*3)	0	0	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,982	7,982	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,320	10,320	—
(3) 電子記録債権	3,204	3,204	—
(4) 投資有価証券	7,341	7,341	—
(5) 支払手形及び買掛金	(7,193)	(7,193)	—
(6) 電子記録債務	(3,392)	(3,392)	—
(7) 短期借入金	(192)	(192)	—
(8) 長期借入金 (*2)	(6,690)	(6,684)	(6)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	9,040	9,286

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,654	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,021	—	—	—
電子記録債権	3,888	—	—	—
合計	23,564	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,975	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,320	—	—	—
電子記録債権	3,204	—	—	—
合計	21,499	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,012	—	—	—	—	—
長期借入金	1,474	1,393	1,292	1,076	785	673
合計	2,486	1,393	1,292	1,076	785	673

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	192	—	—	—	—	—
長期借入金	1,600	1,502	1,291	1,001	732	561
合計	1,793	1,502	1,291	1,001	732	561

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	8,010	2,237	5,772
小計	8,010	2,237	5,772
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	260	293	△33
小計	260	293	△33
合計	8,271	2,531	5,739

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額133百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11	9	0
合計	11	9	0

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1 その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	6,648	1,762	4,885
小計	6,648	1,762	4,885
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	692	842	△149
小計	692	842	△149
合計	7,341	2,605	4,736

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額133百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	81	60	—
合計	81	60	—

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度（総合設立型の全国塗料企業年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,810	6,719
勤務費用	331	335
利息費用	8	2
数理計算上の差異の発生額	11	△118
退職給付の支払額	△436	△363
その他	△5	0
退職給付債務の期末残高	6,719	6,577

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,884	2,915
期待運用収益	57	58
数理計算上の差異の発生額	△20	△136
事業主からの拠出額	234	204
退職給付の支払額	△240	△208
年金資産の期末残高	2,915	2,832

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,870	3,750
年金資産	△2,915	△2,832
	955	918
非積立型制度の退職給付債務	2,849	2,826
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,804	3,744
退職給付に係る負債	3,804	3,744
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,804	3,744

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	331	335
利息費用	8	2
期待運用収益	△57	△58
数理計算上の差異の費用処理額	44	9
過去勤務費用の費用処理額	△1	—
確定給付制度に係る退職給付費用	325	289

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△1	—
数理計算上の差異	7	△9
合計	5	△9

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△48	△58

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	36%	41%
株式	28%	24%
一般勘定	32%	33%
その他	4%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0～8.2%	0.0～8.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	4.6～10.0%	4.6～10.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	165	161
退職給付費用	29	27
退職給付の支払額	△30	△20
制度への拠出額	△3	△5
退職給付に係る負債の期末残高	161	162

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	134	148
年金資産	△77	△88
	56	59
非積立型制度の退職給付債務	104	102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161	162
退職給付に係る負債	161	162
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161	162

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	29百万円	当連結会計年度	27百万円
----------------	---------	-------	---------	-------

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度23百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	1,958	1,755
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	2,084	1,930
差引額	△125	△175

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 19.06% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 19.25% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度不足金(前連結会計年度△65百万円、当連結会計年度△49百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	23百万円	34百万円
未払賞与	250 "	259 "
未払費用	110 "	106 "
減価償却費	193 "	220 "
退職給付に係る負債	1,215 "	1,196 "
長期未払金	8 "	7 "
投資有価証券評価損	15 "	15 "
未実現利益	107 "	124 "
繰越欠損金	3 "	41 "
その他	83 "	126 "
繰延税金資産 小計	2,012 "	2,131 "
評価性引当金	△43 "	△129 "
繰延税金資産 合計	1,968 "	2,002 "
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△0 "	— "
その他有価証券評価差額金	△1,742 "	△1,435 "
土地	△34 "	△34 "
留保利益	△563 "	△635 "
繰延税金負債 合計	△2,340 "	△2,105 "
繰延税金資産 (又は負債) の純額	△371 "	△103 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.18 "	1.50 "
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	△0.26 "	△0.3 "
住民税均等割等	0.70 "	0.79 "
外国源泉税	2.23 "	2.37 "
研究開発減税等	△1.22 "	△1.38 "
持分法投資損益等	△9.73 "	△9.13 "
海外子会社税率差異	△2.28 "	△2.72 "
留保利益	1.37 "	1.75 "
評価性引当額の増減	0.08 "	2.19 "
その他	0.72 "	0.22 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.41 "	25.91 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に塗料事業本部と自動車製品事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、各事業本部が密接に関係する子会社及び関連会社と連携しながら、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「塗料関連事業」及び「自動車製品関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

塗料関連事業では、塗料の製造、販売及び工事請負を主たる事業としており、自動車製品関連事業では、自動車用防音材、防錆塗料など自動車部品の製造及び販売を主たる事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	塗料関連	自動車 製品関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,973	43,430	59,403	13	59,417	—	59,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	—	3	—	3	△3	—
計	15,976	43,430	59,407	13	59,421	△3	59,417
セグメント利益	107	2,858	2,966	6	2,973	—	2,973
セグメント資産	10,054	47,846	57,901	53	57,954	15,618	73,572
その他の項目							
減価償却費	218	3,300	3,518	—	3,518	—	3,518
持分法投資利益	23	1,508	1,531	—	1,531	—	1,531
持分法適用会社への 投資額	220	9,728	9,949	—	9,949	—	9,949
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	169	4,001	4,170	—	4,170	56	4,227

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額15,618百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額56百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金等）、長期投融资資金（投資有価証券等）並びに当社での管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	塗料関連	自動車 製品関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,191	40,985	57,177	13	57,191	—	57,191
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	—	3	—	3	△3	—
計	16,195	40,985	57,180	13	57,194	△3	57,191
セグメント利益	277	2,543	2,821	6	2,827	—	2,827
セグメント資産	9,608	48,233	57,841	54	57,896	14,171	72,067
その他の項目							
減価償却費	223	3,416	3,639	—	3,639	—	3,639
持分法投資利益	23	1,264	1,287	—	1,287	—	1,287
持分法適用会社への 投資額	241	10,083	10,324	—	10,324	—	10,324
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	478	4,568	5,047	—	5,047	20	5,067

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額14,171百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額20百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金等）、長期投融資資金（投資有価証券等）並びに当社での管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	塗料関連事業			自動車製品関連事業				その他	合計
	塗料	請負工事	その他	防錆塗料	制振材	吸・遮音材	その他		
外部顧客への 売上高	9,972	5,484	516	5,233	4,476	28,970	4,750	13	59,417

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	その他	合計
51,166	5,444	1,955	850	59,417

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	合計
21,105	3,294	981	25,380

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	8,326	自動車製品関連事業
(株)中外	6,298	自動車製品関連事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	塗料関連事業			自動車製品関連事業				その他	合計
	塗料	請負工事	その他	防錆塗料	制振材	吸・遮音材	その他		
外部顧客への売上高	9,719	5,955	517	5,271	3,819	27,906	3,987	13	57,191

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	その他	合計
49,122	5,403	1,907	756	57,191

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	合計
22,478	2,960	895	26,334

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	6,817	自動車製品関連事業
トヨタ自動車(株)	5,714	自動車製品関連事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はUGN, Inc. 及び日特固(広州)防音配件有限公司であり、当該2社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	11,776
固定資産合計	22,021
流動負債合計	9,572
固定負債合計	3,980
純資産合計	20,244
売上高	50,160
税引前当期純利益	3,428
当期純利益	2,603

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はUGN, Inc. 及び日特固(広州)防音配件有限公司であり、当該2社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	10,720
固定資産合計	26,874
流動負債合計	9,897
固定負債合計	7,647
純資産合計	20,049
売上高	52,311
税引前当期純利益	2,993
当期純利益	2,215

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,828円68銭	1,860円68銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	43,958	45,062
純資産額の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,708	4,112
(うち非支配株主持分)	(3,708)	(4,112)
普通株式に係る純資産額(百万円)	40,250	40,950
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	22,010	22,008

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	126円74銭	105円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,795	2,318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,795	2,318
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,056	22,009
(3) 潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,012	192	2.12	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,474	1,600	0.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	26	34	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,222	5,089	0.63	2020年9月から 2027年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	93	25	—	2020年5月から 2026年3月
その他有利子負債 営業保証金	252	263	0.43	—
合計	8,082	7,207	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債(営業保証金)については返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	1,502	1,291	1,001	732
リース債務(百万円)	18	3	1	1

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,087	28,785	42,942	57,191
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	895	2,082	3,040	4,113
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	546	1,330	1,851	2,318
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.81	60.46	84.14	105.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.81	35.64	23.68	21.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,289	3,865
受取手形	※2, ※5 1,551	※2 1,204
電子記録債権	※2, ※5 3,855	※2 3,183
売掛金	※2 7,900	※2 7,026
商品及び製品	1,121	1,108
仕掛品	304	292
原材料及び貯蔵品	834	890
前払費用	45	45
その他	※2 1,599	※2 1,664
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	21,501	19,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,986	※1 5,107
構築物	※1 315	※1 308
機械及び装置	※1 4,425	※1 4,522
車両運搬具	67	86
工具、器具及び備品	1,867	1,554
土地	※1 3,602	※1 3,602
建設仮勘定	470	1,925
有形固定資産合計	15,736	17,107
無形固定資産		
ソフトウェア	185	225
その他	132	32
無形固定資産合計	317	258
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,396	※1 7,467
関係会社株式	3,439	3,439
関係会社出資金	1,366	1,366
長期貸付金	※2 2,469	※2 2,855
破産更生債権等	0	2
長期前払費用	3	6
繰延税金資産	-	315
その他	133	133
貸倒引当金	△41	△45
投資その他の資産合計	15,767	15,541
固定資産合計	31,821	32,907
資産合計	53,323	52,187

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2, ※5 312	※2 107
電子記録債務	※2, ※5 3,925	※2 3,163
買掛金	※2 7,265	※2 6,024
短期借入金	※1 979	※1 1,157
未払金	※2 1,461	※2 1,265
未払費用	※2 1,029	※2 1,043
未払法人税等	77	165
預り金	※2 303	※2 313
役員賞与引当金	89	98
設備関係支払手形	※5 457	863
その他	※2 65	※2 372
流動負債合計	15,966	14,575
固定負債		
長期借入金	※1 3,887	※1 4,211
繰延税金負債	36	-
退職給付引当金	3,729	3,647
長期末払金	65	37
固定負債合計	7,718	7,896
負債合計	23,685	22,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金		
資本準備金	4,258	4,258
その他資本剰余金	99	99
資本剰余金合計	4,358	4,358
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	0	-
別途積立金	6,625	6,625
繰越利益剰余金	10,627	11,402
利益剰余金合計	17,253	18,027
自己株式	△721	△721
株主資本合計	25,643	26,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,994	3,297
評価・換算差額等合計	3,994	3,297
純資産合計	29,637	29,715
負債純資産合計	53,323	52,187

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 46,839	※1 44,390
売上原価	※1 37,913	※1 35,476
売上総利益	8,926	8,913
販売費及び一般管理費	※2 8,316	※2 8,313
営業利益	609	600
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,740	※1 1,557
その他	128	139
営業外収益合計	1,869	1,697
営業外費用		
支払利息	26	25
為替差損	24	149
貸倒引当金繰入額	3	4
その他	6	4
営業外費用合計	60	184
経常利益	2,419	2,113
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取保険金	15	4
投資有価証券売却益	9	60
特別利益合計	24	65
特別損失		
固定資産処分損	147	216
特別損失合計	147	216
税引前当期純利益	2,296	1,962
法人税、住民税及び事業税	377	371
法人税等調整額	17	△45
法人税等合計	394	325
当期純利益	1,902	1,636

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,753	4,258	99	4,358	0	6,625	9,478	16,104
当期変動額								
剰余金の配当				-			△753	△753
当期純利益				-			1,902	1,902
固定資産圧縮積立金の取崩				-	△0		0	-
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計				-	△0	-	1,149	1,149
当期末残高	4,753	4,258	99	4,358	0	6,625	10,627	17,253

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△478	24,737	5,328	5,328	30,065
当期変動額					
剰余金の配当		△753		-	△753
当期純利益		1,902		-	1,902
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	△242	△242		-	△242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	△1,334	△1,334	△1,334
当期変動額合計	△242	906	△1,334	△1,334	△428
当期末残高	△721	25,643	3,994	3,994	29,637

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,753	4,258	99	4,358	0	6,625	10,627	17,253
当期変動額								
剰余金の配当				-			△861	△861
当期純利益				-			1,636	1,636
固定資産圧縮積立金の取崩				-	△0		0	-
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	△0	-	774	774
当期末残高	4,753	4,258	99	4,358	-	6,625	11,402	18,027

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△721	25,643	3,994	3,994	29,637
当期変動額					
剰余金の配当		△861		-	△861
当期純利益		1,636		-	1,636
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	△0	△0		-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	△696	△696	△696
当期変動額合計	△0	774	△696	△696	78
当期末残高	△721	26,417	3,297	3,297	29,715

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 8～9年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額(定額法)を、費用処理をしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額(定額法)を、それぞれ発生した年の翌事業年度より費用処理しております。

・ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・ 上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・ 決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

(3) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による主な得意先である自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い、当社において、製品の売上高の減少の影響が生じております。

この環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測することが困難な状況となっております。このため、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、翌事業年度の前半の売上高は大幅に下落するものの、後半にかけて回復し、売上高が感染拡大前の水準程度まで回復するには、2021年3月末までの期間を要するものという仮定を置いております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	447百万円	486百万円
構築物	8 "	7 "
機械及び装置	92 "	90 "
土地	361 "	361 "
投資有価証券	1,708 "	1,606 "
計	2,619 "	2,552 "

上記見合いの対応債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	509百万円	262百万円
長期借入金	2,952 "	3,287 "
計	3,461 "	3,550 "

※2 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,400百万円	2,631百万円
長期金銭債権	2,469 "	2,855 "
短期金銭債務	2,307 "	1,798 "

3 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債務保証	1,167百万円	502百万円
債務保証予約	500 "	165百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	3,500 "	3,500 "

※5 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	160百万円	— 百万円
電子記録債権	84 "	— "
支払手形	16 "	— "
電子記録債務	172 "	— "
設備関係支払手形	400 "	— "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,651百万円	2,565百万円
仕入高	8,840 "	7,552 "

(2) 営業取引以外による取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	1,443百万円	1,268百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	1,562百万円	1,540百万円
減価償却費	609 "	610 "
研究開発費	1,765 "	1,918 "
給料手当	1,634 "	1,595 "
役員賞与引当金繰入額	89 "	98 "
退職給付費用	122 "	105 "
おおよその割合		
販売費	46%	43%
一般管理費	54 "	57 "

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,473百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,473百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	17百万円	24百万円
未払賞与	209 "	215 "
未払費用	101 "	99 "
減価償却費	200 "	212 "
退職給付引当金	1,142 "	1,116 "
長期未払金	7 "	7 "
投資有価証券評価損	15 "	15 "
関係会社株式評価損	27 "	27 "
その他	49 "	96 "
小計	1,771 "	1,816 "
評価性引当額	△66 "	△67 "
繰延税金資産 合計	1,704 "	1,749 "
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△0百万円	一百万円
その他有価証券評価差額金	△1,740 "	△1,434 "
繰延税金負債 合計	△1,740 "	△1,434 "
繰延税金資産又は繰延税金負債 (△)の純額	△36 "	315 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.80 "	2.52 "
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	△18.86 "	△19.46 "
住民税均等割等	1.29 "	1.51 "
外国源泉税	4.47 "	4.96 "
研究開発減税等	△2.24 "	△2.89 "
その他	0.10 "	△0.65 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	17.18 "	16.61 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,134	462	181	278	10,415	5,307
	構築物	1,287	32	37	34	1,282	973
	機械及び装置	15,107	859	176	705	15,790	11,267
	車両運搬具	292	56	34	27	314	227
	工具、器具及び備品	13,264	1,106	728	1,415	13,642	12,088
	土地	3,602	—	—	—	3,602	—
	建設仮勘定	470	4,219	2,764	—	1,925	—
	計	44,158	6,736	3,923	2,461	46,972	29,864
無形固定資産	ソフトウェア	387	116	45	75	459	233
	その他	136	27	126	0	37	4
	計	524	144	171	76	496	238

(注) 1 当期期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

2 主な当期増加額の内容

機械装置	静岡工場 吸・遮音材生産設備	458	百万円
	愛知工場 吸・遮音材生産設備	253	〃
工具器具備品	金型類	918	〃
建設仮勘定	東九州工場 吸・遮音材生産設備	617	〃
	平塚工場 危険物倉庫	220	〃
	愛知工場 吸・遮音材生産設備	171	〃

3 主な当期減少額の内容

(除却)			
工具器具備品	金型類	529	百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42	4	0	46
役員賞与引当金	89	98	89	98

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nttoryo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第113期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第113期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第114期 第1四半期 第114期 第2四半期 第114期 第3四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2019年8月9日 関東財務局長に提出 2019年11月8日 関東財務局長に提出 2020年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2（株主総会における議決権行使 の結果）の規定に基づく臨時報告書		2019年6月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

日本特殊塗料株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 強 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本特殊塗料株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊塗料株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本特殊塗料株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本特殊塗料株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

日本特殊塗料株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 強 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本特殊塗料株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊塗料株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【会社名】 日本特殊塗料株式会社

【英訳名】 Nihon Tokushu Toryo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 谷 純

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田谷純は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価に当たっては、財務報告に係る内部統制について、当社及び当社の連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」という）を対象として、財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性を検討し、財務報告に係る内部統制の評価に関する実施基準に示されている以下の手順及び方法で、評価の範囲を合理的に決定いたしました。

まず、全社的な内部統制について、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を対象に評価を実施いたしました。次に、決算・財務報告に係る業務プロセスにおける内部統制について、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制に準じて、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点について評価いたしました。続いて、その他の業務プロセスにおける内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、選定した事業拠点において、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定項目である売上、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。評価の対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【会社名】	日本特殊塗料株式会社
【英訳名】	Nihon Tokushu Toryo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 谷 純
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都北区王子三丁目23番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田谷純は、当社の第114期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。